

## 第2回 総務委員会記録

- 1 日 時 令和4年3月16日(水) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長   | 岩 崎 芳 昭 | 委 員 | 渡 部 道 宏 |
| 副 委 員 長 | 天 野 京 子 | ”   | 小 嶋 正 彰 |
| 委 員     | 宮 崎 淳 一 | ”   | 高 田 保 則 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- |     |         |
|-----|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 |
|-----|---------|
- 7 説明員 8名
- |             |         |               |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 市 長         | 入 村 明   | 地 域 共 生 課 長   | 高 橋 正 一 |
| 総 務 課 長     | 吉 越 哲 也 | 市 民 税 務 課 長   | 鴨 井 敏 英 |
| 企 画 政 策 課 長 | 葭 原 利 昌 | 妙 高 高 原 支 所 長 | 松 岡 孝 一 |
| 財 務 課 長     | 大 野 敏 宏 | 妙 高 支 所 長     | 関 栄 朗   |
- 8 事務局員 3名
- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 築 田 和 志 | 主 査 | 道 下 啓 子 |
| 主 査 | 貫 和 志 行 |     |         |
- 9 件 名
- |          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 議案第 4 号  | 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項         |
| 議案第 9 号  | 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算              |
| 議案第 14 号 | 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第18号)のうち当委員会所管事項 |
| 議案第 16 号 | 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算(第2号)       |
| 議案第 17 号 | 妙高市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議定について     |
| 議案第 18 号 | 妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定について    |
| 議案第 19 号 | 妙高市テレワーク研修交流施設条例議定について               |
| 議案第 31 号 | 字の変更について                             |

○委員長(岩崎芳昭) ただいまから総務委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第4号の所管事項及び議案第9号の予算2件、議案第14号の所管事項及び議案第16号の補正予算2件、議案第17号から議案第19号の条例議定3件、議案第31号の事件議決1件の合計8件であります。

---

議案第31号 字の変更について

○委員長（岩崎芳昭） 最初に、議案第31号 字の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） おはようございます。お願いいたします。ただいま議題となりました議案第31号 字の変更について御説明申し上げます。

本案は、高柳地区において、平成29年度から令和3年度に施行された県営経営体育成基盤整備事業の換地に伴い、県知事より字の変更申請がなされたことから、これを変更したいものであります。

以上、議案第31号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第31号に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第31号 字の変更については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について申し上げます。補正予算書の14、15ページを御覧ください。上段の2款1項1目の情報システム運用管理事業は、マイナンバーカードを利用することにより、全国の自治体において、オンラインで転出転入手続を行うことができるサービスが令和5年1月に開始される予定であることから、当市の住民記録システムの改修を行いたいものであります。

その下の2款1項6目の企画費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたえちごトキめき鉄道の安全、安心な運行と事業継続を支援するため、新潟県及び沿線3市が協調して補助金を交付するものであります。

その下1つ飛びまして、2款1項18目の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費は、当初予定いたしました事業への充当が見込めなくなったことから、防衛省と協議調整し、同交付金を基金に積み立てたいものであります。

次に、歳入について申し上げます。10、11ページを御覧ください。上段の16款2項1目1節総務管理費補助金は、先ほど歳出で御説明いたしました情報システム運用管理事業で行う住民記録システムの改修に対する補助金でござ

います。

その下の16款2項1目3節防衛施設周辺整備調整交付金は、当初予算計上額と交付決定額との差額であります935万6000円及び再編関連訓練移転等交付金として交付されることとなりました1460万円です。これは、令和2年度に実施されました日米共同訓練に伴い、オスプレイ訓練が実施されたことによる交付金でございます。

その下の16款2項1目5節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部2784万5000円は、先ほど歳出で御説明いたしました企画費のえちごトキめき鉄道に対する補助金に充当するものでございます。

次に、繰越明許費について申し上げます。4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正のうち、2款総務費の先ほど歳出で御説明いたしました情報システム運用管理事業及び関係人口創出・拡大事業のうち、テレワーク研修交流施設建設工事の年度内完了が見込めないため、繰越明許費の設定を行いたいものでございます。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、財務課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出についてでございます。補正予算書14、15ページを御覧ください。中段の2款1項17目妙高山麓ゆめ基金費につきましては、ふるさと納税制度の全国的な関心の高まりや巣籠もり需要などから寄附額が増加したため、不足が見込まれる寄附者への返礼品代、ふるさと納税ポータルサイトの利用手数料のほか、基金への積立金として総額2232万4000円を補正したいものであります。

続きまして、歳入でございますが、10、11ページを御覧ください。下段の19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金は、ふるさと納税による寄附額の増額分として1500万円を補正したいものであります。

その下の21款1項1目繰越金につきましては、令和2年度からの繰越金の一部を補正財源として計上するものでございます。

以上で所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第14号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） おはようございます。よろしく申し上げます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金、こちらのほうはですね、これ臨時的に入ってきたということでしょうか。もう一つは、基金積立てですけれども、使う用途については特段の何か規制とか条件があるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

まず、特定防衛施設周辺整備調整交付金でございますけれども、この再編関連訓練移転等交付金、こちらにつきましてはですね、これについては臨時的に入ってきたといったことです。これまで当初から予定しておりました通常の調整交付金、これについては増額がなされたということでございます。

それから基金の関係でございます。こちら基金につきましてはですね、これまでこの基金の使い方、使い道でございますけれども、いろいろなスポーツ、文化、コミュニティ等々ですね、ものに充てられるよというようなことでございますけれども、今後の取扱いについて、先般も防衛省と協議してまいりました。基本的には道路改良ですとか、維持補修費ですとか、あるいは環境的なものに使えるよという運びとなっております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 非常に有効に使える交付金ではないかなと思っておりますけれども、この地区の制限だとか、例えば演習場周辺だとか、そういった制約というのはあるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） この調整交付金に関係しましては、特段この区域限定だといったものはございません。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 妙高市の財政運営については、健全に行われているというふうに思っておりますし、こういった形でですね、基金積立てをして将来に備えるという姿勢は、非常に重要だというふうに思いますが、やはり市民生活の向上のためにですね、有効な活用をしていただきたいということだけ申し添えておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） おはようございます。よろしく申し上げます。

妙高山麓ゆめ基金の関係で質疑したいと思いますが、全国的にふるさと納税の関心、意識が高まっているということでお話いただきました。予算額として、当初見ておいた額の増額、不足分を補正ということでお話をいただいたんですが、こうした中で返礼品に対する新たな取組、そういった中でのお考えのほうはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今年度につきましても、寄附促進と返礼品の拡充に取り組んできたところでございます。返礼品につきましては、ポータルサイトのほうをですね、4社から5社、1社拡充して寄附促進を図ってきたということと新米とかの時期に合わせまして、えちご妙高会のホームページですとか、それからこれまで郵便での寄附者に対してですね、ゆめ基金通信というのを発行しました中で、また寄附の呼びかけをしてきたところです。また、返礼品の拡充につきましても、子どもが直接事業者へのセールス、それから商工会議所、商工会を通じてですね、チラシの配布、募集などを行いまして、今年度18品の追加があったということで、今後も拡充のほうを図っていきたく思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） えちごトキめき鉄道の支援事業ですけども、これコロナということで分かるんですけども、ただ全体的なね、経営ということに対して、例えば昨年、一昨年からですか、D51を借入れて事業をやっていると。あれも何か400万とか5000万の資本というか、経費がかかっているということですが、そういうようなことがいわゆる経営というものにどういう影響を与えているか、どのぐらいの資本投下対メリットを感じられているのかというのをちょっと私疑問なわけですよ。この辺で聞いても、D51わざわざあそこまで見に行くと、それがトキめき鉄道の経営安定に資するかというと、ちょっと疑問があるんですが、そういうようなことを含めてですね、今回たまたまコロナということですけども、経営全体のことをトキめき鉄道さんはどういうふうな考え方で運営しているのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

詳細についてはですね、トキめき鉄道さんの会社の話でございますので、なかなか詳細まではということではございませんけれども、基本的に今経営的には厳しい状況だということは間違いございません。そういった意味で、新潟県それから沿線3市のほうで、昨年再生協議会を立ち上げて、またこれからも引き続き経営支援に向けて、財政支援に向けた協議を取り組んでいくという状況になっています。D51のレールパークですとか、あるいは413、455系のいわゆる旧国鉄時代ですね、急行列車の導入もありました。そちらについての経営状況はというふうな御質疑でございますけれども、お伺いしたところによると、そのみの単体のそのレールパークですとか、413、455単体で見えた場合の収支状況についてはとんとんだというふうに伺っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私ども上越3市の研修会で社長からの講演も聞きましたけども、確かに非常に今まで以上にトキメキ鉄道というのをインフォメーション力がすごく強くなっていると思うんですけども、ただそれが果たして実質経営にどのぐらい貢献するかというと、ちょっとあの講演聞いた中では疑問な点があるものですから、これからやっぱり実質アドバランを上げて、それが経営安定につながるという施策でないと、なかなか私どもも補助金毎年出ているわけですけども、ちょっと疑問に思うわけですけども、その辺は市長どうですか、その辺の考え方。

○委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

非常にですね、ナイーブな問題だと思っています。ただですね、今委員のおっしゃるような考え方というのは、大事だというふうに解釈しております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この間の一般質問でも出ましたけども、総括でも出ましたけど、やっぱり経営陣を送り込んでいるという当市としてはですね、その辺は強く主張して、やっぱり経営安定というものにぜひ皆さんで努力をしていただくと。自治体は、今の話でも足りなければ補助をする、足りなければ補助するというそんな立場ですのでね、もうちょっとやっぱり経営に対して物を言うという自治体でなければ本当はいけないと思うんで、その辺はこれから期待をしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

---

議案第16号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第2号）

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第16号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） ただいま議題となりました議案第16号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書特2ページを御覧ください。第1表、繰越明許費、1款1項財産管理事業のうち分収造林伐採事業は、国との調整で、除伐、伐倒、地ごしらえの各委託を計画しておりましたが、地ごしらえ委託につきまして、降雪に

より年度内完了が見込めないことから、次年度に繰越しを行いたいものであります。

以上、議案第16号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第16号に対する質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第16号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

議案第17号 妙高市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第17号 妙高市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第17号 妙高市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、令和4年4月に新井あおぞら保育園が開園することに伴い、園児数の多い園において、円滑な園運営のため、別表第2、等級別基準職務表に園長を補佐する副園長の職務を新たに追加するとともに、現状の運用に即した職務の等級の見直しを行うため、条例の一部を改正したいものであります。

以上、議案第17号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第17号に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 統合が進んで大きな園が多くなったということで、処遇の改善というのは必要なというふうに思います。ただですね、やっぱり職務の内容もですね、見直したほうがいいんじゃないかというふうに思います。それは、所管が教育委員会ですので、ここでは申し上げませんが、園長ですね、事務仕事といいますか、そういったものが非常に多いんじゃないかなと。まずその人員の確保だとかですね、それからいろんな伝票関係だとか、いろんなものがですね、重なってきている。障がい児の保育だとか、乳幼児の保育だとか、サービスが向上すればするほどですね、そういった事務的な仕事もですね、非常に多くなるし、それ専用の人材も確保しなきゃならない。しかも短時間でですね、1時間だけ来てくれとか、そういうようなですね、ことが多くなって非常に園長先生忙殺されているんじゃないかなというように私は印象を受けています。具体的な中身についてはですね、聞き取りしたわけじゃないんで分かりませんが、非常に大変だなというのは感じております。そういったと

ころからですね、やっぱり処遇の改善も必要ですし、やっぱりモチベーションを上げるという意味では、これは必要だというふうに思っております。同時にですね、現場の職員のスキルアップだとか、あるいは事務処理のデジタル化、スマート自治体じゃないですけども、そういったものの保育園版なんかでもですね、進める。保護者との連絡もですね、スマホだとかそういうのを使ってですね、適宜に対応できるような取組だとか、そういったものでもですね、して職員の負担軽減に努めるべきじゃないのかなと。そうすることによってですね、保育者の子どもに接する時間を多くして、より子どもに寄り添ったですね、保育者としてのですね、活動ができるんじゃないかと。それを統括する園長の仕事も重要になってきているんじゃないかなというふうに思います。その辺のところですね、あとまた後ほど電子決裁だとかいろんな話もありますんで、あれですけども、これに関してはですね、園長先生の仕事に関連してどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の副園長職につきましては、今ほど委員から御指摘あったとおり、大規模な園に副園長という職を置くこととなります。現在こども園には教頭という職務がありまして、保育園については今まで副園長という職はなかったんですけども、規模の大きな園においては、要するにクラス担任を持たないフリーのそういった職務が必要だということで設けさせていただくこととなります。やっぱり大規模な園になりますと、園児も多いですし、保護者も多くて職員も多い関係があって、管理する立場とすれば非常にそういった面でも大きな仕事を持つこととなりますので、それをサポートする職を今回設置をさせていただきたいというものであります。また加えまして、スキルアップの話もありましたけども、保育士の方々については、随時必要な研修等は受けていただいている部分とそれからパソコンについても数年前までは園長さんだけ1台たしかに持っていたんですけど、今は職員が使えるパソコンも配置されておりますので、そういった意味では一般の職員と同じような形で作業ができるような環境を整えてきておりますし、今後そういったものを進めながらですね、負担軽減といいますか、本来の保育に向かうといいますか、その子どもに向かう時間が確保できるような対応というのは進めていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひそう進めていただきたいんですが、これからも子育て支援だとか、そういった面ではですね、この保育園の役割というのは非常に重要になってきている。また、いろんな市民ニーズもこれからたくさん出てくるだろうというふうに思います。きめ細かなサービスを提供するためにもですね、職員の処遇についてはですね、これからも考えていただきたいというふうに思いますが、よろしくお願ひします。何かありましたら。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、職員の採用関係で申し上げれば、いろいろそういった状況があることも踏まえて、毎年ですけども、退職職員よりも多めの採用を今行っていることが1つございます。それからもう一つ、給与面の処遇については、一般の正職の方々については定期昇給がございますけども、そうではない会計年度さんについては、今回のコロナの関係で、国のほうより3%の給与改善をとというのがありましたので、今年の2月からそういったものは適用させていただいて、会計年度の皆さんの処遇改善も図ってきているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大変素朴な疑問なんですけども、大体副園長さんいれば園長さんいるんじゃないかと思うんですね。そこが教頭さんになっちゃうということは、やっぱり園へのなじみということから考えれば、条例ですので、国からは多分教頭という職名で下りてくるんでしょうけども、ただそこを条例の中で、教頭イコール園長にして、副園長がいて園長がいないというのは、やっぱり保護者としては変なものだと思うんですね。ですので、

ここら辺り条例はあくまでも市で決めるものでございますので、教頭を園長と読み替えるじゃないですけども、園長先生を配置するというような形のほうがよりのんびりいくなじんでいくんじゃないかなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず整理したいのは、各園には園長さんがいらっしゃるんですけども、こども園はこれはもともとかつての幼稚園と保育園を統合した形態になります。そちらについては、教頭という職務で置くことになっております。一方で、旧来の保育園のものについては、教頭職は教諭の職になりますので、ありませんので、今回新たに大規模なところだけ副園長ということになりますので、園長さんの下に保育園であれば大きいところは副園長がいる。それから、こども園であれば教頭がいるという形で、こども園と保育園で分けさせて職務を置いているということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 制度上というか、国からのそういう指導というのはそういうふうになっているかもしれませんが、やはりこれからここを皮切りじゃないですけども、やっぱり副園長先生がいて、その上の園長先生にお話ししようと思ったけど、園長先生じゃなくて教頭先生になるんだという話は、しっくりいかないと思うので、それ行政関係者の方々はそういう国からの教頭、そういうね、文科省関係は教頭を配置するんだというのは分かっているんですけども、一般受けからすればやっぱりそこは園長先生という形で少しずつ名前を改めていったほうがいいのかなという気はするんですけども、当然そういうことは考えていらっしゃるんですよね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 制度上の問題ということと、それとすみませんが、こういった教育委員会関係の職務の設定については、教育委員会会議規則のほうで定めることになっておりますので、そちらのほうでどう定めるかということですが、こども園に関しましては、少なくとも副園長でなくて教頭という職務を置くということになっていくというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第17号 妙高市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

議案第18号 妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第18号 妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第18号 妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、国が令和4年4月1日に国家公務員の育児休業等に関する法律を一部改正することを受け、国家公務員との権衡を踏まえて、非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、在職期間要件を廃止するほか、育児休業を取得しやすい職務環境の整備を行うべく、当該職員への個別周知、取得の意向確認、職員に対する研修実施等を規定するため、条例の一部を改正したいものであります。

以上、議案第18号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第18号に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。いよいよ4月から育児休業の改正ということで、国の法律改正とともに均衡を図るためということでこのような条例改正ということになります。妙高市にとってはこの育児休業、周知の徹底ということでまた改めて取組をなされるということですが、今年度ですね、育児休業等ですね、促進に向けたその取組については、どのような状態になっていたのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 育児休業を取られる関係者、要するに簡単に言うと、女性職員では妊娠された方、また配偶者の方がそういった状態になった方ですけど、そういった方々に対しましては、市のほうで出産育児に関する両立支援というですね、そういった休暇、それから休業等の一覧で確認できる書類を作りまして、そういったものをまず配付をさせていただいております。また、職場の上司においても、そういったおたくの職員については状況にあるということを伝えた上で、休業等の取得については、柔軟に対応してほしいということをお願いをしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） それに伴いまして、そうなると職員の人数が一時的には減少すると。そういった中での職務配置の改善と申しますか、そういったのも併せて進んでいるということによろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、休業の状況ですけども、基本的に女性の妊娠された職員の方については、産前産後の休暇、それから育児休業についても100%取得されます。そういったことを考えますと、1年少しの間ぐらいが平均的には職員として勤務できなくなりますので、そこについては会計年度任用職員を補充しまして、その職務が滞らないような対応をさせていただいているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今ほど一般職関連の話がありましたけれども、今回の条例改正については、非常勤職員といえますか、予算書上でいうと会計年度任用職員と、それが該当するということになるわけですね。これは1年ごとの更新の職員ということになります。予算書を見ますと、327ページには本年度の会計年度任用職員431人というふうになっております。非常に多い数だと、職員よりもずっと多い。この中でですね、今回のこの育児休業に該当するような形の方というのはどの程度いるものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、育児休業を今回条例改正するとおりですので、これまで該当する方はいらっしゃるな

かったという状況になります。今年度該当にはならなかったんですけど、それは雇用が1年要件があった関係ですが8か月勤務の方で、本来この制度が条例が変わっていれば該当になった方はいらっしゃいました。今後今いらっしゃる方々でどうかという話なんですけども、現実問題として一般のですね、市の職場にいるいわゆる会計年度さんについては、それほど若い方がいらっしゃらないんですが、保育の現場等においては比較的若年の保育補助さんとかいらっしゃいますので、そういった方々から出てくるのはあり得るかなというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） こういう改善というのは、取りやすくするというのは国の方針でもあり、これは大事なことだというふうに思うんですが、現実的に見たときには1年更新というような非常に不安定な雇用の職員が非常に多くなっているわけですね。そこら辺のところは、予算の中でいろいろ質疑させていただきたいと思っておるんですけども、本当にこの1年に限った任期の職員の中で、育児休業を取るような条件が現実にとれるのかなど。もし採用のときにですね、そういうのが分かっていると、そういう差別はないと思うんですけども、やはり非常にそういう方を採用すると現場でもね、いろいろ負担も生じてくるのは間違いないわけですけども、そこら辺のところのですね、運用の部分で実際こういう形ができるのかなというのは、疑問が湧いてくるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回の条例改正につきましては、非常勤の方、いわゆる市では会計年度任用職員の方々の関係になりますし、1年要件が廃止される関係がありますので、継続して1年雇用がなくても取得できるということではメリットはあると思っております。ただ、育児休業につきましては、正職もそうですけども、基本的には無給扱いになりますので、雇用されている方々の方ですね、会計年度さんも要するにフルタイムで働きたい方もいれば、パートタイムで働きたい方もいらっしゃいますので、そういった方々からすると、本来配偶者の方の扶養の範囲内で働きたいという部分もあったりしますので、そういった意味であえて取得をすることのほうが制度としていいのか、そうじゃなくて職を離れても実質的には変わらないということもあり得ますので、それはそれぞれの方々のちょっと選択かなというふうに思っているところがあります。ただ、フルの勤務の方にとっては、必ずメリットがあるというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そのところなんですよね。休業中の補償といいますか、民間会社であれば雇用保険だとか、そういったところから6割、7割補填があるということで、安心して休める、休業を取れるわけですけども、こういった市の会計年度任用職員の場合は、休業を取った場合のその補填措置というのは、国なり市なり何かあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 要するに制度的に申し上げますと、フルタイムで働いていただいております会計年度任用職員さんについては、制度が変わりまして、市町村共済組合のほうの今度加入ができるようになりましたので、正職と同じように大体1年間ですけども、給与額の64%か5%ぐらいは、そちらから出るような形になっております。ただ、先ほど申し上げた一方でそうでない方々については、もともとパートタイムで働いているということは、その配偶者の方の扶養に入っているわけですので、そちらのほうの保険の適用があるわけですから、そのことによって何かその不利益があるかという、それは今度そちらのほうの対応になるというふうな考え方でよろしいかと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まさにですね、さっき申し上げました会計年度任用職員431人、ほかの会計も合わせると450人ぐらいになるんじゃないかと思うんですけども、そういった方々がですね、安心して働けるようなあるいは安心して育児休業を取れるようなですね、仕組みというのをですね、やはり国の制度ですから、そう簡単に市で補填するというわけにもいかないと思うんですけども、考えていかないとですね、やっぱりこれだけ御夫婦で働いていないとなかなか若い人たちの所得もですね、難しい部分がありますので、やっぱり採用のときの条件だとか、そこら辺のところはですね、やっぱり子育てしやすいような、そういう趣旨に沿った対応をしていただきたいというふうに思います。回答はいいです。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） またちょっと簡単なことなんですけども、産休に入られる方に対して、育児休業に係る研修を実施するというんですけども、どの規模の実施を考えていらっしゃるのでしょうか。ただ、違う別室に呼んでレクチャーをする程度なのか、それとも産休に係る人たちは、大体これぐらいの時期にはみんなかかるだろうという人を集めて、ある程度の研修というのはちょっとすごいなと思ったんですけど、どのレベルかちょっと教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回のそういった研修については、法律の改正に伴って実施しなきゃいけないものなんですけども、今当事者の方々に対しては先ほど申し上げましたとおり、育児の関係とか、その休業に関する両立支援という形で、こういったいろんな制度がありますということは伝えておりますけども、そうではない職場の上司を含めて全体についてですね、非常にこの出産育児に関する休暇、休業というのは非常に多岐にわたっているんですね。そういったものが正確に分かっていないといけないというのがありますので、一般の職員についてもですね、こういった各種制度がありますということをきちっと伝えていくような研修をできれば職員全体でやりたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第18号 妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

議案第19号 妙高市テレワーク研修交流施設条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第19号 妙高市テレワーク研修交流施設条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第19号 妙高市テレワーク研修交流施設条例議定について御説明申し上げます。

本案は、本年7月の供用開始を目指し整備を進めております妙高市テレワーク研修交流施設につきまして、指定管理者による施設の管理運営や利用料金など、必要な事項を定めるため条例を制定するものであります。

主な内容について御説明申し上げますので、議案書を御覧ください。まず、第1条では、設置について、豊かな自然環境の中で、情報通信技術を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を提供し、関係人口の創出及び地域経済の活性化に資するためとしております。

次に、第3条では、本施設において行う事業について、テレワーク及びワーケーションの推進に関する事業のほか、地域住民や企業等との交流促進、観光情報等の提供に関する業務等を行うこととしております。

次に、第4条では、指定管理者に管理を行わせるものとする、第5条では、指定管理者が行う業務、第6条以降では、施設の利用の許可をはじめ、利用の制限、利用料金、指定管理者が行う管理の基準などについて規定しております。

なお、第9条で規定する利用料金につきましては、1枚おめくりいただき別表を御覧ください。この設定に当たりましては、人件費をはじめとする施設の維持管理運営コストを算出した上での額と近隣類似施設の利用料金を参考にし、本施設利用料金の上限額として設定したものでございます。

前のページに戻っていただき、最後に附則についてですが、施行期日は規則で定めること、必要な準備行為は条例の施行前においても行うことができることなどを規定しております。なお、条例施行規則につきましては、議案第19号参考として添付しておりますので、併せて御覧いただきますようお願いいたします。

以上、議案第19号 妙高市テレワーク研修交流施設条例議定について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第19号に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これについては一般質問と予算総括の中でもいろいろお聞きしたんで、大体の概略は分かるんですが、またしつこいようなんですけども、この施設が本当に機能すれば大変有意義ないい施設だと思うんですけども、この前うちの会派の宮澤も言っていましたけども、これを利用する人の目星というのは本当にあるのかどうかと、やっぱりそこが一番心配のあるところでございますし、もう一度お聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

我々もですね、この整備と並行しながら、いわゆるその利用客の皆様方に対するPRなり、交渉なりをしてきたところでございます。今現在でございますけども、このテレ施設ですね、そのコワーキングスペースですとか、あるいはこのシェアワークスペースなどを今からですね、もう使いたいんだという企業の皆さんもおいでになりまして、非常にここに来てですね、いわゆる目を向けていただける企業の皆様が増えているなというふうなところは実感しているところでございます。そういった意味で、今後もあぐらをかかず、我々もまたですね、汗をかきながらいろんなところとチャンネルを通じて、アクションを起こして、より多くの人から来てもらえるように努力してまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 料金の関係ですけども、この辺が私ちょっと疑問なんですけども、料金決定というのは、単位が30分単位ということで、非常に普通から考えると物すごく短いですよ。確かに何したってやっぱり30分というのは、

前後準備入れば実際15分から20分しかないということになりますし、現実的ではないと思うんですが、私はやっぱり1時間単位とか、そういうほうがやっぱりより現実的だというふうに思いますし、そのほうが利用しやすいんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 委員今の御質疑については、我々もですね、協議をいたしました。この時間単位の考え方なんですけど、一応他のうちですね、公共施設の例をとってみても、基本的には30分単位で明記している。ただ、本当にその運用については、30分で100円ですとか云々じゃなくて、そこは今度使い方のところで、1時間200円だというような見せ方をする中で、利用者の皆様にとってですね、よいような方法がとれるのではないかというふうに考えています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） やっぱりこの施設を使うのに幾らだと。30分単位で案内もらうのと、1時間単位での案内は私は大分印象が違うと思うんですよね。1時間で例えば200円だとしても、30分で100円よりもずっと印象はいいわけです、1時間というほうがね。そういう区切りをこれからは、この利用率を上げるということであれば、使い勝手のしやすい案内をしていくべきだというふうに思いますので、それは努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 3年ほど前に委員会視察で長野県富士見町のこういった施設を見学してまいりました。利用の状況を見ますとですね、半年単位とかね、そういう長期でもう事務所を構えてそこでやると、一夏はここで頑張るみたいなそういう使い方が多いのかなというふうに思いました。1時間とかなんとかというのはちょっとそこまでは見れなかったというような気がします。ここで、そういった使い方をするとなると、このシェアオフィススペース月額2万円、コワーキングスペース、これも似たようなのなんかなと思うんですが、1人につき1か月1万円と、ちょっと金額に差があるんですけども、このコワーキングスペースとシェアオフィススペースのこの使い方の違いというのは何かあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

コワーキングスペースは、どちらかというと短時間、スポット的に立ち寄って、1時間ないし半日あるいは1日単位を主にそういうふうな使い方でございますし、シェアオフィススペースということになりますと、こちらはですね、その法人登記ができたりですとか、住所利用ができたりですとか、郵便物の受け取りが可能というような、そういった類いの施設になるものですから、そこで料金的にも差をつけているということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうすると、ここで会社の住所地ということも可能になると。ここが本社というようなことで対応もできるということが高いということですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） それもありますし、またZ o o mをですね、利用できる機器、モニターですね、そういったものもこのシェアオフィススペースには配置しているといったところで高いと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 腰を据えて、妙高にですね、会社を構えてですね、末永くやっていただけるような方をぜひ誘致していただきたい。長くこれいるわけにもいかんでしょうから、そこからどこか自前のものをつくってですね、

独立していただくような、そういう誘導策を取っていくべきかというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 本当にそのとおりだと思っています。ここをですね、まずスタートアップにしてい  
いて、そしてまた拡大、移転等々してですね、末永くというふうに本当にそう思っています。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第19号 妙高市テレワーク研修交流施設条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項を議題とし  
ます。

議案第4号に対する質疑の前に、質疑の進め方について説明します。歳出の審査については、歳出科目の項単位  
で、科目の記載順に質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出の事業に関連し質疑を行うか、歳出事業  
を全て行った後、歳入の質疑を行うこととします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち総務課  
所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。予算書の25ページをお開きください。上段、10款1項1目  
1節国有提供施設等所在市町村助成交付金は、陸上自衛隊関山演習場施設の固定資産税相当分が国から交付される  
ものであります。

少し飛びまして、53ページをお開きください。下段の17款2項6目2節電源立地地域対策交付金は、水力発電所  
がある市町村に対し、県を通じて交付されるもので、消火栓や消防車両の整備などの消防施設整備事業に充当して  
いるものであります。

次に、55ページをお開きください。中段の17款3項1目3節の選挙費委託金は、令和4年度に任期満了となる参  
議院議員通常選挙、県知事選挙と令和5年4月に任期満了となる県議会議員一般選挙の事務経費に係る県からの委  
託金であります。

続きまして、59ページをお開きください。下段の18款2項2目1節の物品売払収入のうち、総務課は320万になり  
ますが、令和3年度に更新した消防団の車両6台分の売却によるものを見込んだものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。79ページをお開きください。下段から次のページにかけての2款1項

1目職員能力発揮事業では、10年、20年後の自治体経営を担う職員の育成を効率的、計画的に進めるため、階層に合わせた研修を取り入れるとともに、組織として必要な政策形成能力、チームワーク能力の向上と市職員としての基本事項である接遇やハラスメントに関する研修を実施してまいります。

85ページをお開きください。中段の情報公開推進事業では、個人情報保護制度が国の個人情報の保護に関する法律に一元される大幅な制度改正に適切に対応するため、例規整備や個人情報ファイル簿の整備など、支援を専門業者に委託しながら進めたいものであります。

89ページをお開きください。下段の市役所「ゼロ×スマート」推進事業では、ゼロカーボンシティやスマート自治体の取組実践と行動を市役所が率先して進めることにより、市民や市内企業への情報発信を通じた地球温暖化対策の浸透やICTを活用した市民サービスの利便性向上を目指してまいります。

次に、91ページをお開きください。上段の2款1項2目広報活動推進事業では、市民が必要な情報をいつでも分かりやすく得られるよう、ラインと市報やホームページなどを連動させ、適時適切な情報発信を行います。また、広報協力員による市民目線に立った親しみやすい市報の作成を進めてまいります。

次に、95ページをお開きください。中段の2款1項5目庁用車等管理事業では、ハイブリッド車1台の入替えを行うとともに、豪雪時や災害時においても、庁用車を速やかに出勤でき、また草刈り機などの燃料など、危険物を適切に管理するための車庫を新たに市役所敷地内に整備するための実施設計委託料と建築工事費を計上いたしました。

飛びまして、129ページをお開きください。そこから137ページまでの2款4項の選挙費では、1目で選挙管理委員会に係る経費、2目で7月執行予定の参議院議員通常選挙、3目で5月執行の県知事選挙、4目で令和5年4月執行予定の県議会議員一般選挙、また5目で10月執行の市長選挙に係る経費を計上しました。

大きく飛びまして、261ページをお開きください。中段の9款1項2目非常備消防費では、消防団員の報酬、活動に必要な被服、安全靴などの消耗品や燃料費などのほか、本年度当市において第73回新潟県消防大会が開催されることに伴い、大会を主催する実行委員会への負担金、新たに創設した消防団員の自動車運転免許証取得に対する補助金などを計上いたしました。

263ページをお開きください。下段のコミュニティ防災組織育成推進事業では、災害発生時に自主防災組織が主体的に取り組むことができるよう、自主防災組織役員や防災士などを対象とした防災避難所運営に関する研修会などを開催するほか、自主防災組織が行う資機材の整備、防災士の資格取得に対して支援を行いたいものであります。

265ページをお開きください。上段の9款1項3目消防施設資機材整備維持管理事業では、消防車両や小型動力ポンプなど、消防団の装備を適切に更新するほか、消火栓の多雪型への改良など、消防水利の整備を行い、消防活動の効率的、迅速化を図ります。また、消防団再編に伴う車両や小型動力ポンプなどの再編も併せて進め、資機材の有効を図ってまいります。

以上で総務課所管の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 続きまして、企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。予算書の36、37ページを御覧ください。中段の16款2項1目2節地方創生推進交付金のうち、新たな人の流れ創出事業及びローカルイノベーション事業は、スマート自治体推進事業や関係人口創出・拡大事業等を推進するための財源として活用するものでございます。

少し飛びまして、72、73ページを御覧ください。中段の23款1項1目1節企画債のえちごトキめき鉄道安定経営支援補助金は、並行在来線への投資支援スキームに基づき、令和3年度にえちごトキめき鉄道が納付した固定資産

税と都市計画税に相当する額等を限度として、同社へ補助金を支出するに当たり、市債を活用するものでございます。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。82、83ページを御覧ください。上段の2款1項1目一般管理費のスマート自治体推進事業は、新たな行政課題に対応するため、自治体DXの推進による行政事務の効率化やドローンによる物資搬送等の実証事業を行うものでございます。その下の情報システム運用管理事業は、市民サービスに関わる情報システムの最適化業務を包括的に専門事業者へ委託することによって、業務の効率化と経費の削減を図るとともに、情報システムやネットワークの安定稼働を図るものでございます。

少し飛びまして、96、97ページを御覧ください。2款1項6目企画費の下段、総合計画・SDGs推進事業は、第3次妙高市総合計画に基づく施策を着実に進展させるため、適切に評価を実施し、戦略的な政策マネジメントにつなげるとともに、SDGs未来都市として、市民一人一人が未来の妙高市について考え、自らの行動を自発的、恒常的に変えていけるよう、条例制定をはじめ、普及啓発を強化するものでございます。

次に、99ページになります。地方創生推進事業は、新たに地域のこし協力隊の登用など、その知見やノウハウ等を生かした効果的な施策の推進や官民共創による取組を促進し、地域課題の解決を図るものでございます。

次に、101ページから103ページにかけての関係人口創出・拡大事業は、テレワーク研修交流施設を拠点に、首都圏企業等との連携により、SDGsや脱炭素などに関するワーケーションモニターツアーや教育交流事業の実施など、関係人口の創出、拡大に取り組むものでございます。

大きく戻っていただきまして、8ページになります。第3表、債務負担行為を御覧ください。上段の財務会計システム更新につきましては、これまでの各自治体が単独で業務システムを運用する形態を複数自治体で運用する自治体クラウドに改めるため、上越3市がそれぞれリース契約しております現行システムの更新時期を調整し、共同で調達、利用するものであります。中段の文書管理システム導入につきましては、今ほど説明いたしました財務会計システムに合わせて、新たに上越3市共同で調達、導入するものであります。いずれも、令和5年度中の運用開始に向けて、令和4年度においてシステム導入事業者を選定することから5年間分、これは令和5年9月から令和10年の8月でございますけれども、そのシステム利用料等について、債務負担行為を設定するものであります。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、財務課所管事項の主な項目について御説明申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、予算書20、21ページを御覧ください。下段から次ページ上段にかけての2款地方譲与税は、地方揮発有税、自動車重量税及び森林環境税等の各譲与税で、法令に定める配分方法により、市町村へ譲与されるものです。

次に、23ページ中段の3款利子割交付金から25ページ上段の9款環境性能割交付金までの各交付金は、いずれも都道府県税の一部について、それぞれの交付基準に応じて市町村へ交付されるものでございます。

次に、中段11款1項地方特例交付金は、住宅ローン減税に伴う個人住民税の減収分を補填するために交付されるものです。

その下の12款地方交付税のうち普通交付税は、令和4年度の普通交付税の算定に係る需要、収入の増減要素のほか、普通交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債が抑制されることなどを勘案して、前年度比10.1%の増で見積もっております。

少し飛びまして、60、61ページを御覧ください。上段の19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金につきましては、ふるさと納税による寄附額として1億5000万円を見込んでおります。

その下、20款1項1目財政調整基金繰入金につきましては、予算の財源調整のため3億8000万円を取り崩し、一般会計へ繰り入れるものです。

その3つ下の4目妙高山麓ゆめ基金繰入金については、令和2年度の寄附金相当額を各事業へ充当するため、基金から繰り入れるものです。

その3つ下の7目公共施設等適正管理基金繰入金につきましては、遊休施設である旧水上保育園ほか2園の解体撤去等に係る財源として、2億1910万円を基金から繰り入れるものです。

次に、72、73ページをお開きください。72ページ中段から75ページまでの23款市債は、一般廃棄物処理事業や過疎対策事業に係る借入れのほか、臨時財政対策債を発行するものです。

次に、歳出について申し上げます。89ページをお開きください。中段の2款1項1目一般管理事業（財務課）は、入札制度検討委員会の開催経費や入札に参加する各企業の実績データなどを検索するシステムの借上料等となります。

次に、91ページ下段の2款1項3目財政管理費は、財務諸表の作成に係る委託料や予算書、決算書の作成費等となります。

少し飛びまして、117ページをお開きください。下段の2款1項17目妙高山麓ゆめ基金費は、妙高市の魅力を広くPRするとともに、返礼品の魅力向上やポータルサイトでの効果的なPR等により、寄附額の増加を図ってまいります。

最後に、大きく飛びまして、322、323ページをお開きください。上段から次ページ上段にかけての12款公債費のうち1項1目元金は、市債の元金償還金、2目利子のうち市債利子償還金は、市債に係る利子償還金であります。

以上で財務課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 続きまして、地域共生課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。予算書の53ページをお開きください。中段の17款2項5目1節住宅費補助金のうち移住支援事業補助金は、首都圏から移住し、就労や起業した方への補助金でございます。その下のU I ターン実現トータルサポート事業補助金は、U I ターン者への家賃補助をはじめ、空き家を購入した方への家財の処分に係る補助など、県外から転入者を対象とした補助金でございます。

少し飛んで、71ページをお開きください。下段の22款5項3目1節雑入の地域共生課分のうち、一般コミュニティ事業助成金は、地域自治組織における備品整備に対する宝くじ社会貢献事業による助成金でございます。その下のクラインガルテン妙高納付金は、クラインガルテン妙高の管理運営に係る施設の利用料や共益費でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。87ページをお開きください。上段の2款1項1目空き家等適正管理事業では、安全、安心な暮らしの確保と良好な生活環境の保全を図るため、特定空家の解体促進のための補助制度を新たに設け、所有者等が行う空き家の除去を促進したいものであります。

113ページをお開きください。中段の2款1項13目妙高出会いサポート事業では、婚活イベントの開催などによる出会いの機会を提供するとともに、結婚に関する相談業務や情報発信を行います。

その下の2款1項14目地域のこし協力隊活動推進事業では、新たな地域づくり活動や課題解決の取組に対して、地域のこし協力隊を配置し、住民が隊員と連携して活動することで、地域の維持、活性化を図ります。その下の地域づくり応援事業では、住民が中心となって地域課題を解決するための活動に対して、相談や各種補助金による支援を行うほか、引き続き新井南部地区に地域と行政のパイプ役となる地区担当職員を配置し、地域に寄り添った支援を行います。また、従来の地域づくり活動総合交付金を地域づくりSDGs交付金に名称変更するとともに、新

たに地域で取り組むSDGs活動への支援を行い、市民レベルでのSDGsへの取組や関心を高めてまいります。

次に、117ページをお開きください。中段の地域にここに行政サービス事業では、市庁舎から離れた地域に、仮称ではございますが、移動市役所号を運行し、オンライン通信を活用した相談や申請、臨時の出張受付など、地域に寄り添った行政サービスを提供します。

次に、大きく飛びまして215ページをお開きください。中段の6款1項3目クラインガルテン妙高維持管理事業は、年次的に進めております外壁等の改修工事が主なものでございます。

少し飛びまして、255ページをお開きください。中段の8款4項2目住宅取得等支援事業では、定住促進を図るため、住宅の取得や増改築のほか、空き家の家財等処分に対しまして、その費用の一部を補助するものであります。その下の妙高ふるさと暮らし応援事業では、移住の促進を担当する移住支援員を増員し、空き家登録物件の情報提供を行うほか、都市部の若者をターゲットにしたSNSを活用した情報発信や相談会の開催など、空き家を活用した移住、定住の促進を図ります。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。大きく戻っていただきまして、8ページをお開きください。8ページ、第3表の下段、UIターン促進住宅支援事業補助金は、妙高市に転入し、市内企業に就労して民間の賃貸住宅に入居する方の家賃に対し、月額最大で1万5000円を2年間補助するものでございます。

以上、地域共生課所管の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） 続きまして、市民税務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。予算書14、15ページをお開きください。1款の市税につきましては、前年度に比べ7.6%増の44億5557万8000円を計上いたしました。主な税目では、市民税のうち個人市民税は、令和3年度予算編成におきましては、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷が市民の所得の減少要因として懸念されたため、大きく減額する見込みといたしましたが、コロナ禍における個人所得は、見込みよりも緩やかな減少傾向で推移していることなどから、結果として前年度比4.1%の増加を見込み、法人市民税では市内主要企業の収益増加が予測されることなどから、前年度比59.5%の増加を見込みました。

次に、下段から16、17ページにかけての固定資産税は、土地価格の下落などがあるものの、事業用資産に係るコロナ特例軽減措置が終了するため、前年度比5.6%の増加を見込みました。

16、17ページ最下段の軽自動車税、環境性能割では、車両価格の上昇や購入見込み台数の増加に加え、税率の軽減特例措置が終了したことから、前年度比184.4%の大幅な増加を見込んでおります。

次に、20、21ページ、中段の市たばこ税では、健康志向の高まりによる禁煙、減塩の促進により、販売本数の減少が見込まれるものの、税率が改定されたことによる増収を踏まえ、前年度比9.1%の増加を見込みました。

その下の入湯税では、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況が高止まりをしている状況等を踏まえ、前年度比2.4%の微減と見込みました。

少し飛びまして、36、37ページ、16款2項1目4節戸籍住民基本台帳費補助金では、令和3年度まで個人番号カードの作成等に係る事業費につきまして、市から地方公共団体システム機構、J-LISへ支出し、その相当額を国から事業補助金として受けておりましたが、令和4年度からカード作成に係る直接的な事業費につきましては、国からJ-LISのほうに直接支出される方式に変更されたため、歳入歳出の予算がなくなりました。記載の個人番号カード交付事務費補助金は、市で行う受付、郵送等に係る事務負担について国から補助されるものです。

次に、歳出について御説明いたします。大きく飛びまして、110、111ページをお開きください。下段の行政窓口サービス向上事業では、訪れる市民が笑顔になれる親切丁寧な窓口対応を推進するとともに、多様な市民からの相

談に適切に対応するため、市民総合相談窓口を開設し、市民の不安解消に努めてまいります。

その下から112、113ページにかけましての人権啓発活動事業では、人権意識を高め、人権への配慮と相手を思いやる行動が市民の日常生活の中で実践できるよう、引き続き関係課や関係機関等と連携しながら、人権教育啓発活動を推進してまいります。

少し飛びまして、124、125ページをお開きください。税業務に係る歳出予算につきましては、これまで税金の賦課（課税）と収納、徴収の業務について、賦課徴収費という一つの事業内で予算化をしておりました。業務内容と予算を明確化するため、令和4年度より税金の賦課（課税）に係る予算につきましては、新たに市税賦課事業として計上させていただいております。この市税賦課事業では、コロナ禍における新しい生活様式に対応した電子申告の利用促進を図るとともに、課税客体的確な把握等により、適正かつ公平な課税を行ってまいります。下段の市税徴収確保対策事業では、初期滞納の早期解消と長期高額案件の計画的な削減に取り組み、滞納件数と滞納額の縮減に引き続き努めてまいります。

最後に、126、127ページ、下段の戸籍住民基本台帳整備事業では、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、国の普及と利活用の拡大の動きと合わせ、取得促進を図るとともに、出張受付等による申請受付とサポートなど、利便性と安全性の周知にも努めてまいります。

以上で市民税務課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高支所長。

○妙高支所長（関 栄朗） 続きまして、妙高支所所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。予算書39ページをお開きください。下段の16款2項3目1節保健衛生費補助金の民生安定施設助成事業補助金は、妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業に対する国からの補助金です。

次に、73ページをお開きください。中段の23款1項3目1節保健衛生債の妙高保健センター等大規模改修事業は、本改修事業に係る過疎債です。

次に、歳出について申し上げます。109ページをお開きください。上段の2款1項8目の妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業では、引き続き妙高支所と妙高保健センターの改修工事を行います。令和4年度は、外壁の部分補修やエレベーター更新のほか、1階執務室をはじめ、各階の内装の改修などを行い、令和4年11月末の完了を予定しております。

以上で妙高支所所管事業の説明を終わります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第4号に対する歳出の質疑から行います。

まず、2款1項総務管理費、職員能力発揮事業につきまして質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。ただいま説明していただきました職員の研修について質疑のほうをいたします。

ハラスメント研修ということで記載があります。市の職員として、希望を持ってというか、そういったことで入所されると思うんですが、ハラスメント研修というのは、主にどういった内容であるのか、あとそういった外部講師についてのちょっと質疑をしたいんですが、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ハラスメント研修につきましては、まず令和3年度の実施の状況ですけども、令和3年につきましては、地方公務員災害補償基金というところが作成しました地方公共団体におけるパワーハラスメントの対

策ということがありまして、このDVDの視聴をですね、管理的職員、課長職から補佐職、それから保育園の園指導主事等63名に対して行いました。これについては、ただ行っただけではなくて、その後その動画を見た感想を含めて、総務課のほうに提出をしていただいて、自分自身の行動において振り返りをしていただいたところでございます。令和4年度なんですけども、今度は厚生労働省のほうで作成しております動画で学ぶハラスメントというのがございまして、またそれも同様にですね、職員のほうから視聴していただいて、また受講者からは、受講感想等の報告を受けるというような形で、ハラスメントに対する認識を深めてまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、外部人材等に依頼をしないで、DVDという中での研修ということで、私にしてみれば民間等ですね、有能な方もいらっしゃいますし、そういった方での講座というのも必要なのではないのかなと思っているんですが、その辺についてはいかがお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 実は令和3年度におきましては、男女共同参画の事業の中でですね、上越地域の弁護士さんによる研修と申しますか、講演会を行っていただいております。令和4年度につきましても、今まだそういったものがあるかどうか確認はできていないんですけども、あった場合にはそちらのほうの対応もしたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 何か大変なかなかなか珍しい研修内容が書いてあるんで、ちょっとお聞きしたいんですけど、まず管理職に対する経営感覚育成研修というのが新しくやられるんですけど、これも前からやっていたのか。研修内容はもう管理職ですんで、もう経営感覚が身についているような気がしまして、やるのであればその前段階でやっておかなければ育成にならないんじゃないかねえかななんて思っちゃうんですけども、そこら辺お聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） この経営感覚というのは、職場の運営をどう管理職が担っていくかということになりますけれども、おのおの職階が上がっていく段階において、初めて係員を持つ係長ですとか、また課長補佐としてのまた立場、それから今度は職場全体の管理者としての立場がございまして、そういった必要な時期に必要なものを身につけていただくと、認識していただくということで行っているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） あまり今までの研修内容とそんなに異差はないというふうに感じました。

それで次、窓口職員に対する接遇研修なんですけど、これも会計年度任用職員をターゲットとしてやるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 昨年の9月の決算でたしか渡部委員さんからその御質疑いただきましたけども、会計年度任用職員も、今度は地方公務員法に基づく職員という扱いになりますので、正職、それから会計年度任用職員全てにおいて、そういった接遇の研修を行いたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 一番最も何か私聞きたいなと思ったんですけども、新採用職員に対する人材力診断というの、これは先ほどの話だと、この10年、20年先の人材を育成するための診断、診断できるものなんですかというところをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 人材力診断につきましては、令和3年度から新たに導入したんですけども、ICP診断というのがございます。略はこのインデックス・オブ・コア・パーソナルということなんですけども、その個人が持っているんです、対人能力とか、それから行動特性とか、それから思考プロセスとか、そういったものについて、30分間で180問の設問がある。ですから、10秒に1個ぐらい自分の思ったことをすらすらと答えていただくんですが、そういった内容をやっていただくことによりまして、自分がどういった思考傾向にあるかということ診断していただくものがございます。そういったものに基づいて、新年度であれば新採用職員ですけども、自分自身がどういった方向への志向性があるかとか、強み、弱みはどういうところにあるかというものを自覚していただいて、日々の業務に当たっていただくということと、私ども総務課とすると、そういった結果に基づいてまた次年度以降の研修の計画を考える材料にさせていただきたいというふうに考えているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに新採用職員に対しては分かるんですけど、でもどうせやるんだったら、採用時点で先にこれをして、伸びる可能性のある人を採用すればいいんじゃないかと思うんですよね。採用してからこれやっても、なかなかさあさあという話になっちゃうので、できれば採用時点で採用試験の中でこれやっちゃったほうが効果あるんじゃないかと思うんですが、どんなもんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在の採用試験におきましては、通常の一般教養試験とそれから面接等を行っておりますけども、今ほどおっしゃることもなるほどかなというところがありますので、この診断の使い方についてですね、改めてちょっと考えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はねうま運動についてなんですけども、よろしいですか。もう随分長い間これやってきております。ハッピー、市民生活の幸福を目指して、ネバー、決して諦めずごまかせず、うはユースフル、市民の役に立つ仕事、マックス、最大限の力を発揮して取り組んでいこう。市職員としての一番基本的な部分を研修で高めていこうというようなことだというふうに思います。もう随分長い間やっているんですが、この間のですね、成果についてはどういうふうに捉えておられるでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） はねうま運動につきましては、市町村合併が行われる前の年の平成16年から取り組んでいるものでございまして、当時の考え方は新たな発想とゼロからのスタートという基本理念を掲げてですね、職員全体で意識改革をしていこうということでやってまいりました。現在毎日各職場において唱和が行われているのは、皆様御存じのとおりだと思いますけども、そういった唱和を重ねることによって、この運動の趣旨というのは、職員個々には分かっているのだろうというふうに思っております。また、そういったものが実際に実践されているかということにつきましては、はねうま自己チェックということで、職員自身の自己チェックもさせていただいておりますし、また市役所の来庁者の方々からも、職員の挨拶ですとか、身だしなみ、それから対応、言葉遣い、説明等については評価をいただいて、毎年そちらのほうについても、職員のほうに公表しているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） こういった運動というのは、継続してやるのが大事だなというふうに思うんですけども、一方ではですね、例えば行政評価の中で、平成30年の評価の中では、はねうま運動のマンネリ化からの脱却と、こういうような項目も見られます。長くやっているとそうなるのかなという気はするんですけども、やっぱり時代の流れに対応できる職員を育てていくためには、こういったものもですね、定期的な見直しをしなきゃいけないじ

やないかなというふうに思います、その辺については今後の対応、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、実際の運動をやってきてですね、自己チェックとそれからその職場のリーダーのチェックがあるんですけども、やはり自己チェックで高いのは、例えば職員から市民への挨拶ですとか、それから市民への苦情対応とか、報告、連絡、相談というのは、毎年高い状況なんです。ところが、一方で低いというのは、市のイベントや地域活動に参加するとかですね、それから今までの常識にとらわれないで新たな発想で仕事をしますとか、自分の仕事以外でも市のことをしているとか、こういった項目が毎年どちらかという低い方向に出てきている部分があります。そういった現在のこの運動における取組が進んでいるというところとそうじゃないところを自覚をしていただくということも一つ大きな要素だと思っておりますし、それからハンドブックについても、平成30年度に改正をしましたが、今の時代に合わせた新しい形とすれば、そのクールビズや何かの服装についても、こういった形をするのが適切であるとかですね、それからより配慮を必要とするお客様への対応はこういうものですよということを新たに記載しております、そういった形で随時の見直しを行いながらですね、職員としてふさわしい人材育成を図っているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） いろいろこの間に市民もグローバル化で外国人が増えたりですね、いろんな面でですね、変化が大きいと思います。ぜひそれに対応できるような職員の育成をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、会計年度職員のことなんですけれども、先ほど私は条例の中で、一般会計で431人ということですよ。各会計合わせると450人ぐらいになるんじゃないかなというふうに思います。どういった観点で、この会計年度職員に仕事をしてもらっているというような基準というのは、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 会計年度任用職員につきましては、予算上大体それぐらいのことをお願いしておりますが、令和4年も大体同等かなと思っておりますけども、基本的には一般事務であれば事務補助、それから保育補助、それから教育補助が主なものになりますけども、今雇用させていただいている職種とすると、約三十数職種ございます。一般事務ははじめですね、保育士それから保育補助、学校用務員ですとか、特別支援教育支援員さんとか、それから給食調理員、ALTさん、それから教育補助員、それから除雪作業員も会計年度職員ということになりますので、非常に多種多様にわたった方々があります。そういった方々については、季節的に必要な方の雇用もあれば、通年を通してお願いしている方もいらっしゃるという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 予算書を見ますと、会計年度職員以外の職員、いわゆる一般職員が286人、それに対して会計年度職員というのは非常に多いのかなというふうに思います。適宜適切な配置によってですね、市民サービスを確保するという基本的な考え方については了とするものでありますけれども、やはり1年ごとの契約だとかですね、そういう不安定な雇用ですね、果たして複雑多様化する住民ニーズにですね、適切なサービス、対応できるのか、ここら辺のところ非常に不安になってくるわけです。中にはですね、保育関係ですと、1時間とかね、障がい児が来たときだけとか、いろんなケースがあると思うんですけども、そういった中でも、この会計年度職員ということになりますと、当然地方公務員法の対象になる。また、一般職以上にですね、直接市民と関わり合う業務も多い、そういった中ですね、先ほど接遇の研修というのもありましたけれども、やはり公務員としてのモラルの向上だとか、いろんな専門知識の研修だとか、そういったものをですね、やっぱり積極的にやっていかないとですね、これ数だけいけばいいという言い方おかしいかもしれませんが、そこら辺の質のレベルの向上を会計年度職

員についてもですね、取り組んでいく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、会計年度任用職員制度ができたことですが、1会計年度を超える契約はしないということになっておりますけども、現実には今の会計年度職員につきましては、原則同一職場で1年間勤務していただくということになっておりますので、かつてのようにパートさんと呼んでいた時代は、数か月ごとに職場替わってもらっていたことは今しておりません。また、成績が優秀な方については、自動的に選考試験を行わずに翌年度も雇用させていただくような対応を取らせていただいております。また、期末手当についても制度が変わりまして、かつては年間0.8か月だったんですけど、今は1.25か月になるような形で処遇改善をしておりますし、あとフルタイムの方ですけども、退職手当も支給されるような形で制度改善がされておりますし、市町村共済組合への加入もできる形になっております。そういった形で、以前のいわゆるパートさんと言われる方に比べますと、相当処遇改善が進んでいるという状況がございます。

また、そのモラル向上ですとか、研修につきましても、一般事務の方であれば接遇あたりになりますけども、教育現場ですとか、保育の現場にいらっしゃる方については、それぞれそこにいらっしゃる保育士さんとか、それから教員と同様な研修が必要な場合については、受講していただくようなこともしております。いずれにしても、こういった方々のお力を借りながらですね、行政サービスをきちっと維持をしていくということが大事なことでないかというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうような形で処遇等もですね、改善してきているというのは理解できますが、そういう経験をやっぱり行政サービス、政策に生かしていくというような観点も必要だろうというふうに思います。今採用のほうではですね、社会人枠という枠もですね、設けられているようです。そういうその現場で経験を積んだ方をですね、即戦力としてあるいはまたほかの職場で、民間の職場だとか、そういったところで経験を積んだ方をですね、この会計年度職員の経験もプラスしてですね、行政サービスの新しい視点といいますか、やっぱり純粋培養で新卒で入って、それからずっと定年まで市職員でいるという、それも1つありかと思いますが、これからは人材の流動性だとかですね、そういったものが民間では求められております。そういった観点からですね、この会計年度職員の長くやっておられる方、あるいはまた成績優秀な方、そういったものを積極的にですね、正職員として採用して、住民サービスの最前線に立っていただくというようなことも考えるべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 採用におきましては、社会人枠は今設けておりますけども、会計年度任用職員さんにおいても、応募の年齢とか、世代にかかる方については、私どものほうからはまず受験をしてくださいというお願いはさせていただいております。その上で受験をしていただいて、成績があればということになりますし、特に保育士さんで、フルパートでクラス持ちの方も結構いらっしゃいますので、そういった方については、毎年のように受けていただいて、実際問題年数人ですけども、その中からも採用させていただいておりますので、そういった形で市役所のもととあった経験をですね、今度は正式な職員として生かしていただくような配慮はしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） よく聞く話では、妙高市で保育士でね、クラス持ちまで経験をして、十分何年もやっていたけれども、上越市のほうに採用になっちゃったというような話もよく聞くことですから、何か上越市の人材を妙高

市が育成したようにも捉えかねない話ですので、ぜひそういう優秀な人間についてはですね、登用できるような道を開いていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 職員能力発揮事業というのは非常に大事、一般会社でも、組織でもやっぱり社員、職員の能力向上というのは非常に大事だというふうに各事業所は取り組んでいると思いますが、まずこの管理職、中堅、若手、窓口というような研修内容になっていますけども、これは職員の選任といいますか、選抜といいますか、どういうふうな方法でやられているんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 研修の参加ということですけども、基本的には職務命令として行っていただくものと、それから本人が希望して行っていただくものがあります。職務命令で行うものにつきましては、新採用職員研修ですとか、主任主査研修ですとか、係長それから課長等の研修につきましては、各階層ごとにそのときに必要な研修は、職務命令として個人をお願いして行っていただいている部分があります。一方、希望制につきましては、現在担当している職務において、より自分の資質を高めたいとか、それからこれからこういった分野で力を上げたいというものについて、自らの意思で参加をしていただいているものでございます。ただ、いずれも所属長の出張命令を持っていくことは変わらないところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 所属長の命令ということでございますが、例えば役職の昇任だとか、給料の昇給だとか、これについては、いわゆる研修が大前提といいますか、その昇任をするための義務であるというような考え方でやられているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在その昇任、昇格について、この研修を受けていないからそうならないというようなことは運用上はございません。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つ、ここにあります法務だとかということで、専門的知識ですよ。後で市税の中でも質疑しますけども、やっぱり専門職というのは、例えば建設課でも税務課でもだと思うんですが、専門職というのは非常に重要だと思うんですが、今異動等の職場の変更については、何かそれがあまり考慮されないような異動も見受けられるんですが、この専門職という一つの位置づけというのは、どういうふうな形でお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 専門職につきましては、採用時にその職種として求めていることになりますので、分かりやすいのは例えば保健師さんとか、それから技術職、それから保育士等がそういう形になります。そういった方々については、その職種としての専門性を高めていただくような研修を重ねることによって、スキルアップを図っていただいているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 一般的にね、一般行政の中で、なかなか評価とした専門的な人がいないというのは、自治体の一般的な評価なんでね、その辺のいわゆる専門職という立場の人たちは、やはりある程度育てていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

それから、この中に人事評価制度ということで取組をしているということですが、実際評価の仕方とい

うのは、現実にとどのような形でやられていますか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 人事評価は年2回ございますが、まず御自分の評価、自己評価をしていただいた上で、1次評価、これは課長補佐級の職員が行います。その次に2次評価として、その職場の長である課長級の職員が行います。その上で最終的には、副市长、それから教育長、3課長による全体調整を行いまして、評価結果というものを定めているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 自己評価というのは非常に大事だと思うんですね。これ見ますと、自己評価を含めて5段階ぐらい評価するということになると思うんですけども、一番私も以前にそういう会社で勤めていたわけですけども、自己評価と上司の評価の乖離というのは非常にあるんですね。例えばこれはじゃ、悪いほうで考えれば、俺は10点だと思うんだけど、評価は5点しかない。この5点中の問題、その逆の場合、俺は5点だと思うんだけど、評価は10点だと、この5点の問題。そういう場合ですね、私の以前の会社では、そういう非常に乖離があった場合は、どういうふうな評価をしたかというような個別に面接を受ける制度だったんですが、そういう場合ですね、結果をどうだということに本人通知はされているんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 人事評価の結果につきましては、期末手当（後刻訂正あり）のほうに反映されている部分がございますので、そのことによってどうかというのは分かるようになっておりますし、あと本人の希望があった場合については、人事管理上必要であれば、本人のほうに内容は開示できるような制度になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 期末手当といってもそれは幾らぐらい、例えば今の極端な話、倍違うという中で、どのぐらいの期末手当評価されているのか、それ本人分かりませんよね。直接おまえの評価はこういう評価だけでも、最終的にこうなったよということも、やっぱり本人に通知してやらないと分からないんじゃないですかね、どうですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 期末手当の額についてはですね、計算方法をウェブのほうに載せまして、Aランクの方はこういう計算をしました。Bランクはこうですというふうに出てきますので、自分の支給された額を見ていただければ、どういった評価がなされたかということは分かるように出しております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 例えばAランク、Bランク、本人はAランクだと思ったらBランクだと。その中には、評価の仕方があるんですね。どういうところがいいとか悪いとかという、そこを教えてやらないと、業務のどういうところを改善すればいいのか、これはよかったなというのは本人分からないわけですよ。私が結果を本人に通知すべきだというのはそこなんですよ。項目について、どこがよかったのかどこが悪かったのか、特にその乖離した場合ね。そういうところをやっぱり本人に通知すべきだと思うんですが、そうでないと本人が何がよくて何が悪かったという評価は分からないわけですよ。Bランク、Aランク、その辺はいかがですか。そういう改善をしていたほうがよりよい職員の向上心というのは上がると思うんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 先ほども申し上げましたとおり、その本人の希望があった場合に、人事管理上必要であれば開示することになっておりますので、そうでないものについて、全てをこちらのほうから開示するような今制度にはなっていないということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それからも一つ、これは現状は分かりませんが、その評価する人たちもね、いわゆる公平性という問題が出てくるんですよ、評価する人がね。これは人間ですから好き嫌いだとか、気に食わないとかとあると思うんですが、そういう感情論でなくて、いわゆるあくまでも項目に沿った冷静な判断というのは、人事評価ですからね、必要だと思うんですが、その辺は今この中で研修を受けている方が上に上がってくるんですか。それは心配ないような気もするんですが、そういう対策といいますか、話し合いとか、打合せとかというのは、評価する人たちの中でやられているんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 1次評価者になります課長補佐以上の職員については、毎年人事評価の研修を行っております。その中で、基本的にその評価者の考え方が標準化するようにですね、研修を重ねているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） なかなかね、人の能力を評価するというのは非常に難しいんで、評価する人の能力も非常に問題があるということになりますので、その辺の公平性を保つためにひとつこれからも研修をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 2点修正させてください。

人事評価の影響についてはすみません、期末手当と勤勉手当と2つで構成しているんですが、勤勉手当のほうで反映しているということでございますので、先ほど期末手当と申し上げましたが、勤勉手当のほうの反映ということで修正をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど渡部委員さんから質疑あったICPの人材診断なんですが、それは職員採用のときはICP診断ではないですけども、性格、適性の検査を行っておりますので、そういったものがあるということはちょっと御承知おきいただきたいと思っております。すみませんでした。

○委員長（岩崎芳昭） それでは議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○委員長（岩崎芳昭） 休憩を解いて会議を続けます。

2款1項総務管理費、職員管理事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点簡単にお聞きします。

先ほど会計年度任用職員の待遇等をお聞きしたわけですが、私お聞きしたのは、いろいろ例えば時間だとか、いろいろな勤務形態があるんですけど、私教えてもらいたいのは、一般職員と同じフルタイムで任用されている人たちの待遇をちょっとお聞きしたいと思うんですが、例えば1つは給料、俸給、報酬というか、給与の問題ですけども、一般職員は人事院勧告があって、遡って年度初めから昇給するということですが、会計年度任用職員も例えばフルタイムでやった場合ですね、同じ条件なんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） フルタイムの方につきましては、人事院勧告があって給料表の改定があれば、それと同じ対

応をさせていただいているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると6月頃ですね、あれするというと、4月1日から適用するということでよろしいんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それともう一つは、いろいろ予算上の問題もあるんでしょうけども、時間外は一般正職員と同じ時間外手当と申しますか、支払いはされているんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 7.75時間が1日の時間ですが、それを超える部分については、時間外手当を支給しております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 分かりました。いろいろな話なんですけど、基本的にはそういうことでやっているというふうでよろしいですね。了解しました。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、2款1項総務管理費のスマート自治体推進事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それではちょっとお聞きします。

スマート自治体推進事業の中でですね、ドローンによる物資搬送等の実証事業をされると思うんですが、この前予算総括質疑の中でも大体お聞きしたので、概要はみんな分かっているんですけども、ただ私が今お聞きしたいのは、多分あるときは課長おっしゃった航空法云々の関係で、権利が大変難しゅうなっております。その航空法関係のいろいろな権利を多分この実証実験業者の方々にはクリアされると思うんですよ。それが実証実験が終わった後、その権利関係を実証実験をやった業者さんがお持ちになっちゃうと、今度新しくドローンを導入しようとしたときに、その権利は私たちが持っているからうちともうとにかく随意契約するしかないんですよみたいな縛りが入れると困るんですが、そこら辺はいかようになっていきますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

実証する際には、やはりどこを飛ばすんですかというようなルートについての届出、これが必要だというふうに聞いております。ただ、その実証で飛ばした後ですね、ずっと未来永劫にそこの業者の既得権にというふうにはならないというふうに聞いております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これ3900万かけてやる実験でございますので、できればその業者さんから、仮にですね、この実証実験がうまくいかなかったとしても、近い将来必ずこれは必要になってくる事業というか、ことだと思えます。であるので、その権利の取り方だとか、そこら辺のノウハウをちゃんといただいておくということが大事だと思っておりますので、何とぞそこら辺頑張ってくださいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） じゃ、1点お願いします。

情報化アドバイザーの活用ということで、もう2年でしょうかね、やられていると思うんですが、その中での委託料495万円ということで、支出のほう予算しております。このアドバイザーというのは、月といたしますか、何日こちらのほうに来ていらっしゃるのでしょうか、まずそちらをお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 月2回お越しいただいております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） その中で、その方が来るに当たるその旅費というのは、この予算の中に含まれているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 含まれております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私はちょっと発展的な話をしたいんですが、もっとですね、DX化をスピードアップしていただきたいのが私のお願いなんです。ということで、この予算というのは、実際はこれちょっと低いんじゃないのかなという考えがあります。もうちょっと予算を見ていただいて、もっとですね、お力をいただいて、DXのスピードアップを図っていただきたい、そういったことを考えているんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 委員と同じようなことを考えておまして、もっとこの方からですね、来ていただけないかというような交渉もしたんですけども、今現状を見るとなかなかということでございまして、また引き続きそういうような方向で取り組んでまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） もしですね、こちらのほうに来る時間的といいますか、そういったことがないので、そういった交渉も進まない中ですね、リモートでもいいですし、そういった中ですね、うまく活用していただいて、もっともっとスピードアップをしていただきたい、こちらのほうは私のお願いです。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、情報システム運用管理事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 予算書83ページです。情報システム最適化業務委託料2億円ですが、総括質疑の中でも少しありましたけれども、もうちょっと教えていただきたいんですが、今日の説明の中では、8ページの債務負担行為、自治体クラウドの造成ということで、債務負担行為でやるということですが、これは3市でやるということでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 国でもですね、この自治体の処理業務については、統一的な形でやるべきだとか、今ずっともう電算処理どうのこうのというときから、いろんな業者が入り乱れてですね、それぞれうちのが一番いいんだというようなことでやってきている現実があります。それで、もう1社に決めると、もうそれ以上動きようがないと、データの交換ができないというようなことで、非常に言っちゃなんですけど、業者の言いなりみたいなね、そういうふうになってきていたわけですけども、こういった形でですね、多少は違うかもしれないけれども、自治体の業務というのは、ある程度同じような形で、同じような行政サービス、市民サービスということになると思うんですよね。そこら辺のところをこれさらに進めてですね、できれば3市だけじゃなくて、もっと広い形でやればさらに安くなるんじゃないのかなというような気がするんですけども、ここら辺の処理業務の広域化だとか、統一化、コスト削減の方向についてですね、どのような方向で進めていく予定でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 委員のですね、言われることもそのとおりだと思っていて、以前新潟県全体でどうだというような協議もあったんです。ところが、あまりにもやはりそれぞれのシステムがいろんな業者があったり、あるいはその契約年度が非常にまちまちで、なかなかそれ1つにまとめるのが難しいと。そういった経緯があって、そしてこの上越3市の中で、それでもこの上越3市はどうなんだという話で今ここに落ち着いてきているという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そのね、業者間の縄張りというの分かりませんが、そういったいろんな事情もあるだろうと思うんですけども、やはりこれだけのもっともっとこれ進むはずですので、ばらばらのやつをそのまま進めていってもですね、永遠に変わらないところに来ちゃうんで、どっかで統一する必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それからもう一点ですね、RPA聞いてもいいですかね。総合評価、総合計画審議会評価結果というのがホームページに公表されております。その中でICTの導入による業務削減時間数というのがありますが、これがR2年度の目標達成率が38.7%というような数字が出ております。ほかの達成率や何かがございますね、80とか、90とかという数字が出ている中で、このRPAについては38.7%というのはちょっと見劣りするのではないかなと。そこら辺のところですね、これはコロナ関係ないんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の事情についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましてはですね、当初目標1000時間設定したときには、処理に時間がかかっている業務から優先してやりたいという話で進めたんですけど、非常にそのRPAの作成の難易度が高いというのが分かったものですから、ちょっと目標に無理があったといったところで、38.7になっているといったところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 非常に正直な話で恐縮です。これはやっぱり目標は目標として達成できるようにですね、今後もですね、努力をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、非核平和都市事業についてお願いいたします。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 平成21年10月10日に妙高市非核平和都市宣言というのがなされております。長いのでちょっと割愛させていただきますが、私たち妙高市民は願っています。私たち妙高市民は憂えています。世界各地で戦争が絶えないこと、人類の平和な暮らしを脅かす核兵器や環境破壊行為などが存在すること、私たち妙高市民は行動します。世界平和のため、かけがえのない命と自然環境を一瞬にして破壊する核兵器廃絶に向け、世界中の皆さんと手を携えて、私たち妙高市民は地球上の全ての人々が豊かな自然に抱かれ、平和に暮らし続けることを願い、ここに決意を新たに非核平和都市妙高を宣言します。非常に格調高い宣言がなされております。私は、この2月オリンピック終わってからのロシアのウクライナ侵攻については、まさにここに書いてある妙高市民は行動しますという時期いるんじゃないかなというふうに思います。先週ロッセで矢代の日というのをやりましてですね、いろんなイベントやっただんですが、そのときに矢代に移住してきているカナダ人がいるんですが、一緒にボランティアで参加していただきまして、この件で日本は何もしないんですかと言われちゃったんですね。もう今グローバル化の社会の中で隣に外国人がいるというのは珍しいことではない。お客さんもスキー場だとか、温泉だとか、インバウンド、オーストラリア、ヨーロッパ、いろんなところから来ておられるわけです。もう妙高市もそういうグローバル化の社会の中から逃げるのができない。そういったことからですね、私はこの非核宣言都市を宣言したのをですね、今こそ実践に移すべきじゃないかなというふうに思っております。予算でものっかっていますけれども、講演会ですかね、今年度の状況、それから来年度の取組についてですね、どういった内容で行動するのか、御説明いただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、今回のロシアに関することにつきましては、2月の28日付で当市が会員となっております日本非核宣言自治体協議会というのがございますが、そちらのほうでプーチン大統領に対しましての抗議文は出しております。そういった行動を取っておることが1つと、それから市役所の中に今募金箱を設置するなどの行動を取っております。令和4年度につきましては、そういったものということではないですけど、恒久平和を願うということで、従来どおりの中学校での平和講演会ですとか、それから非核平和都市としての市役所で行うその平和パネル展とか、そういったものを継続して行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今回の抗議文についてはホームページにも載っております。2月28日付ですね。これ日本非核宣言自治体協議会長、長崎市長の名前で出したということですが、私はやっぱり非核宣言都市やっているわけですから、入村市長名でですね、やはり同様のですね、抗議文をですね、出すべきじゃないかなと。当妙高市議会でも先日急遽議決をいたしました。これと同じような形でですね、議会と歩調を合わせるような形でですね、妙高市独自の抗議文を出すべきではないかというふうに思います。市長のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

非常に大事なことだと思っておりますが、妙高市単独という形これも考えました。しかしながら、ちょうど平和都市のグループの中で、いろいろ田上長崎市長をはじめ、広島市長をはじめ、皆さんの中で単独よりもこの平和都市宣言をしている我々のグループでという格好がということで、そちらを選択した次第でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 足並みをそろえてということについても、大事なことだというふうには認識します。しかし、これを機にですね、平和教育だとか、いろんな分野の中でですね、市が主導的にこの宣言の趣旨をPRする、今こ

そやらなきやいけないんじゃないかなというふうに思っておりますけども、今後さらにですね、進めていくお考えはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 非核平和の宣言につきましては、毎年中学校で行っている講演会の際にですね、そこにいらっしゃる子どもさん全員と唱和するような形を取っております、そのところでですね、改めて意識を高めていただくようなことはしております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 市長さんも何かありましたらお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今の状況でいかどうかというのは、非常に私自身も考えているところでございます。ある意味でですね、繰り返してやることの意義がありますが、子どもさんもまた学年が進級していくわけで、そのいつかの時期に集中してというのは大事だと思います。ただですね、実際ですね、今広島へ行ってもらったりいろいろしていますが、これだけでいかなんかということの中で、例えば長崎の田上さんあたりは、広島もあれだけど、長崎もという声もいただいています。それから、鹿児島島の南さつまの本坊市長からは、あそこから特攻隊が行った、いわゆる万世特攻隊基地あると、こういうところで本当にですね、若い世代がそういうことで日本を支えたと。結果はですね、いろいろあると思いますが、いわゆる国を大事にする、ふるさとを大事にする、そういったですね、思いというのは非常に勉強になるからどうだという話もいただいています。今その辺のところ、今回はこのような予算でやっていますが、やっぱりそれだけでいかどうかという中で、踏み込む必要があるというふうに考えています。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、空き家等適正管理事業。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 空き家等適正管理事業につきまして、私は前にも一般質問で出させていただいた内容のちょっと延長になるかもしれないんですが、今回も特定空き家等解体撤去支援ということで、250万予算盛りしていただきまして、これに対しては大変私好感度を持っておりまして、ありがたかったなと思っております。これこの前の予算総括の中でも5件くらい予定しているんだと。50万の5件くらいなんだというようなお話をお聞きしましたが、実はこれお金を出せるというのは、空き家を持っている人の血縁者というんですかね、相続がはっきりしている場合なんですよ。その相続人の方々が空き家を撤去するときに50万円申請してもらえると。なので、その相続人がはっきりしている場合はいいんですけども、その相続放棄をされているというのがこれから問題になってくるんじゃないかと私は思っているわけです。多分令和5年度になりますと、今までその空き家をそのまま放置したと。放置した人に対して、仮にその空き家から何か被害を受けてけがをしたりなんかするというと、その損害賠償責任というのは、財産放棄したとしても、相続放棄したとしても、その保全義務という中で、その人が責任を負わされるという法令があるんですが、それが令和5年から大分緩くなるんですね。緩くなったときには、多分相続放棄される方がどんどん増えていくと思うんです。だから、相続を放棄された方々に対して、どういうふうにアプローチしていくかというのがこれからの行政課題の大きな1つだと思っております。それで前も申し上げたんですが、そういう場合には、相続放棄をされた場合ですね、相続財産管理人というのを立てて、その方がその相続放棄された方に代わって、いろいろなやり取りをするという形になるんですが、それを申立てできるのが利害関係者しかできな

いわけですわ。大概相続放棄された方の利害関係者という、借金を負っている人だったらその借金を返してもらいたいというような業者さんがいたりなんかするんですが、建物が古くなったりなんかすると、相続放棄された場合、利害関係者はほとんどいないですよ。唯一いるのが固定資産税を取っているという妙高市の市長が利害関係者になって、市長なら申立てができるんですよ。この前その質問したときに市長からは、ケース・バイ・ケースによるというような御回答をいただいております。仮に、人に危害を加えるおそれがあるような建物があって、もう相続放棄されて持ち主も分からない、不在者財産管理人という形になるんでしょうけども、そうなった場合に、市長が申立てを行い、そして弁護士かもしくは司法書士が相続財産管理人になってもらう。ただ、その際にネックになるのが予納金というものが必要になるわけです。一般的には予納金というのは50万くらい納めて、それをもってその弁護士とか司法書士の報酬にあてがったりなんかするわけですね。それでそれが土地が売れて解決したら、その予納金の余った分は返ってくるし、それで売った分で固定資産税を納めてもらうとかということで、一件落着という形になるんですが、今回この特定空き家等解体撤去支援事業の中では、あくまでも相続を決まった人が自分たちの財産をどかすときの支援しかないわけなんですけども、これを予納金にまで範囲を広げられないかということでございまして、予納金にまで広げていただければ、財産放棄された方についても、市長申立てによって相続財産管理人を立てて、その財産を処分することが可能になってくると。大分幅が広がってくると思っております。ですので、そこら辺りのこれからのお考えお聞きしたいんですが、どんなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

相続財産管理人の関係、実際にそういった案件の空き家もあるというふうに承知しております。ですが、今回新たな制度として、解体撤去支援という補助金をつくらせていただきますが、まずは所有者の方、その方が解体するということに対する補助というところで始めさせていただきたいと思っております。相続財産管理の関係につきましては、今後の研究課題にさせていただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、市長にお伺いしますが、これを相続財産管理人のための予納金のほうにまで補助金の範囲を広げていくことはこの後あるかどうか、お聞かせ願いたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） 既にですね、現在もそのような形で行われている事案というのはあります。非常に参考になる部分があるんですが、結局予納金という形で予算の枠をつくる。それがですね、うまい形で管理していただいている、例えば今おっしゃるような弁護士さんとかね、司法書士さんとか、そういう皆さんが骨折っていただけるということを前提ですが、なかなか今事案として伺っている部分というのは動いていないですね。ここら辺がですね、私今踏み込めるかどうかというのは、見通しがあるかないかということ、ほとんど見通しがないところの話が多いような気がします。予納金を積む、どのぐらいのベースでということについては、今日ここでやるやらんという動向までは申し上げるわけにいかないと。今課長が申し上げたような形で、これは研究課題としてお預かりしたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今回50万の解体費用を盛っていただいたということは、大変もう評価しておりますし、これによって大分何か進んでくるような気がします。ですので、今市長から言っていただいたように、研究していただいて、市長からの申立てがなければ動き始めないというのがこの相続財産管理人の制度でございまして、利害関係者がほかにいないという建物というところで限定して始めていただければなと思っておりますので、何とぞよろ

しくお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、一般管理事業（財務課）。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この中で、入札制度において若干お聞きしたいと思います。

入札制度については、最近も随分各自治体で不祥事が起きているという、入札制度そのものに問題があるのか、職員の問題なのかということ、ちょっと原因は分かりませんが、妙高市ではそういった事例はないわけですが、入札制度、入札委員というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 入札制度検討委員会の委員でございますが、市民委員4人、それから副市長と庁内委員3人で構成しております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その入札価格というのは、多分各所管で作成するというふうになると思うんですが、今の入札価格の漏えいというのは、多分その辺から上部に上がるときの問題だと思うんですが、その辺のシステムの問題というのは、妙高市ではないでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 所管課とですね、財務課との間での漏えいということだと思いますが、基本的には設計額、予定価格、最低制限価格等の電子データにつきましては、パスワード等を設定しております、限られた職員のみが使用できるような形になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 去年、おとし、糸魚川ですよね、たしかそういう問題があったんです。それは原因としてはどんなふうなことがあるかということで予測できますか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 職員のほうが設計価格といいますか、予定価格のほうを業者のほうに情報漏えいしたことだと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この入札制度については、以前もいろいろ議会で論議されているようですが、ぜひそういう不祥事がないシステムで、職員も管理者もしっかりとした入札制度を確立していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、市役所「ゼロ×スマート」推進事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 35ページです。ゼロカーボン、具体的な動きが見えてきているかなと思うんですが、この市役所における二酸化炭素排出抑制の研究、具体的にどういった形で取り組むという予定でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） これまで庁舎におきましては、抑制のために極力電気を使わないとか、そういった形のある

意味では我慢の形で動いてきた部分がありますけども、さらにそういったものを進めるためにですね、エネルギー監視装置というのを導入させていただいて、実際の使用量の見える化とか、データ化を進めるということ、それからそれをベースにして今後の更新のときに、効率の高い機械に替えていきたいということが1つです。それから、将来的には、ゼブ化、よく言われますゼロエミッション・ビルディングですか、そういったものを目指すような形で、先進事例をまた確認をしていきたいというふうに思っておりますし、あと調達する電力等についても、いわゆる再生エネルギー由来のものに切り替えていくというようなことも含めまして、全体でCO<sub>2</sub>の削減を図っていききたいという考え方でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） なかなかできた庁舎をですね、かまって暖房だとか、冷房だとか、効率を上げるとかというのは、なかなか難しい部分もあるかと思えます。逆に、かかったほうが二酸化炭素を製造段階から考えると多くなるみたいな話もあるようですので、そこら辺は慎重にやっていただきたいなというふうに思います。

次に、スマート自治体関連なんですけれども、行政文書の電子化、電子決裁の導入、これは国のほうではですね、相当進んでおります。例えば法務省の登記事務や何かもですね、電子化をしてですね、うちからできるとか、相当進んでいるなという気がいたします。地方自治体のほうもですね、国の動きに乗り遅れないようにですね、きちっと対応すべきではないかなというふうに思います。脱判こなんていうのは、ずっと昔から言われているんですけども、そこら辺の今現在の状況、それから今後の見通しについてお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 文書管理の電子化につきましては、先ほどの財務会計と同様に、令和5年の9月を目指して、3市共同での導入を今進めているところですけども、いわゆる文書というのは收受から始まって、受付、回覧、最終的には決裁して、最後廃棄という形になるわけですけども、そういったものの手続について、電子上で行うようにしたいということでございます。そういったことができるようになりますと、例えば出張している最中においても、システム内にアクセスができればそこで決裁もできるようになりますし、あと全体として文書を保存するスペースや何かもどんどん削減できるということでございますので、そういった形で時代に即したような文書管理に変えていきたいものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 民間の場合はですね、テレワークなんていうのは、まさしくこれ電子決裁、電子文書でやり取りをして、だからうちでもできるし、妙高のテレワークの施設でも仕事ができるというふうになるわけですので、もう早急にですね、これ取り組まなきゃいけない事案じゃないかなというふうに思います。外に向かってテレワークを進めましょうというだけじゃなくてですね、まず本当に役所、市からですね、このお手本になるような取組をぜひ進めていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 特に今回のコロナの関係につきましては、働き方の形というのを変えなきゃいけないとかなりはっきり分かりましたので、そういった点では、こういったものをスケジュールどおり進めてですね、こういった形、いろんな場所で勤務してでもですね、仕事が進むようなものをきちんとつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 3点ほどお願いします。

まず、ゼロカーボン関連なんですけど、本庁舎蛍光灯のLED化、こちらなんですけど、今年度も予算化をしてあつ

て、たしか全庁的に行うというところで話をされたという認識はあるんですが、その中で今年度もあるんですが、今年度はどこからどこまでやるんでしょうか。私は、今年度で全部終了するというふうな認識でおったんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 令和3年度の予算におきまして、庁舎全体の蛍光管をLED化するという事で予算を要求させていただきましたが、実際執行の段階になったときに、当初当て込んでいたですね、安価なLEDがですね、廃番になってしましまして、入手ができなくなりまして、最終的に探した中で、当初のものよりも単価で1.8倍ぐらいのものしか入手ができなかった関係があって、令和3年度は事務所内だけ、事務所スペースだけの蛍光管を交換させていただきました。令和4年度につきましては、今度会議室関係のほうを交換させていただきたいということで、予算をお願いしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私こどもちょっと変わっていなかったもので、どうなのかなというところで、ぜひですね、スピード感を持った執行をしていただきたいと思っております。

それと、スマート自治体関連なんですけど、行政文書の電子化、先ほど小嶋委員から話がありました。大変これもスピード感を持って対策、対応してもらいたいんですが、市民向けの文書ですね、そういったものに関する考え方というのはどのようでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） いわゆるその市報ですとか、回覧板の文章ということだと思んですけども、なかなかそちらについては、いわゆるデジタルデバインドといいますか、その全てがデジタル化したことによって届かなくなる方もいらっしゃる状況がありますので、今まだそこまで踏み切ることはなかなか難しいかなというふうに思っております。ただ、回覧板にしても、それから市報についても、ホームページでは常に見れるようにしておりますので、徐々に切替えは考えていきたいと思っておりますけども、ドラスティックに変えるのはもう少し先ではないかなというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） それと市民向け文書の考え方なんですけど、各種申請書ですとか、ホームページに掲載されています。そこで、市民の方が御自宅で入力をされて、そこから印刷をしてこちらに持っていく。またあるいは私ちょっとそれ分からないんですが、それをメールで送信をしての申請というのは可能なんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現時点でも、要するにいわゆるその申請フォームそのものから来るわけではないですけども、職員のほうにそういった形で送っていただくことで対応できるものについては可能でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 分かりました。それとウェブ会議やテレワーク環境の整備ということで、こちら庁内、全庁的に取り組むようなことでよろしいんですね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 1つには庁舎全体についてWi-Fiを整備して、特に課長職以上のパソコンについては、次年度からはLANケーブルがないような形の対応をしていきたいと思っておりますし、あともう一つは、庁内のいろんなその会議ができるスペースもですね、そういったものに適したような備品をまた入れまして、あちこちで簡単な会議とか業務ができる形にしていきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） その会議スペースというのは、大体ワンフロアに幾つ設ける予定でいるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今いわゆる通路となっている部分について、それ用のまたテーブル等を入れてですね、1階当たり2か所程度になりますけど、そういった場所を設けていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、広報活動推進事業について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 続きまして、庁用車管理事業。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 具体的にですね、敷地内というところですけども、新築はどこにやられる予定ですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回につきましては、緊急時に速やかに車が出せるようにということでございまして、現在考えておりますのは、市役所庁舎の西側の駐車場にですね、新たに整備をさせていただきたいということで考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 新築に関して、設計が380万、工事費が6000万ということで、随分規模としては大がかりな規模になると思うんですが、どういう構造で何台ぐらい使用する予定ですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 駐車台数は一応5台を考えておりまして、総2階にしたいと思っております。2階の部分につきましては、今回いきいきプラザが閉鎖することもありますので、そこにある災害用備蓄品の保存ですとか、それからあといろいろですね、災害時に持っていかなきゃいけないバリケードとかそういったものについても、一元的にその場所で管理して、災害時に速やかに対応できるような形にしていきたいというものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今高田委員が質疑した中で大体は分かったんですが、自動車購入費、これ何台更新になりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 1台20万キロ超えた車がありますので、更新をさせていただきたいものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） こちらの車は、どういった仕様の車になるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 8人乗りのワゴン車タイプでありまして、また同様の機能のものを入れ替えさせていただきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、企画費。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 企画費のうちトキめき鉄道についてお伺いします。

トキ鉄はですね、通勤通学、沿線住民にとっては非常に欠くことのできない足ということなんですけども、強風が吹いたとか、豪雪だとか、豪雨だとか、止まるのもですね、非常に多い。なかなかそれが利用者離れにもつながっていく運賃減少とかですね、そういう会社経営を圧迫している原因にもなっているんじゃないかなというふうに思います。これまでもですね、いろんな議会としても特別委員会があったり、いろんなことがやられてきているわけですけども、今回のコロナ禍みたいにはですね、突然こういう話になるというのも、それは当然分かる話なんですけども、持続可能な公共交通機関ということを考え合わせるときにはですね、やはりしっかりとですね、何が問題なのか、どうすればいいのか議論していかなきゃいけないんじゃないかという観点から質疑をさせていただきます。

妙高市からえちごトキめき鉄道、施設整備だとかですね、そういったものに対して特に駅ですね、高原、関山、新井、そういった駅関係についてはですね、どんな要望を上げているんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

たしか先般の議会の中でも、バリアフリーに関する御質疑がありました。そういった意味では、やはり生活者の足の鉄道でございますので、バリアフリーについては随時またよろしくお願ひしたいというふうなことは折々に申し上げております。駅舎そのものについて、それこそ今から七、八年前でしょうかね、そのようなお話があって今に至っています。それについてもですね、これについては今後の検討課題というふうに私ども捉えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） その駅舎に関連してなんですけども、トイレですね、電車を利用する方、ホームからね、利用するというトイレもありますし、それから外から利用するというものもあります。外から利用するというのに関しては、そこの利用される方のほかにもですね、まちの中の公共トイレみたいな位置づけのような形にもあるのかなというふうに思います。そういう部分に改修するについては、そういったものも加味した中で、市も応分の負担をしてですね、改善を図るべきじゃないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 個々具体的な施設の改修、改良も大事だと思っておりますが、本当に経営をどうするかといったところが最優先というふうに今なっておりますので、そちらについても今後の検討課題というふうに認識しております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 直接目に見える利便性の改善についてはですね、こういったものがやっぱり市民にもアピールできることかなというふうに思いますので、ぜひ今後ですね、機会を捉えて取り上げていただきたいというふうに思います。

それから、利用者の増加を図るということですけども、雪月花非常に人気があると。もう全国ブランドみたいになっていますね。そういったものを利用したその妙高市の観光物産PR、こういったことをですね、積極的に取り入れてですね、やるべきじゃないかと思っています。関山駅と関山神社をコラボした中でですね、何か旅行ツアーパッケージみたいなのか、いろいろ考えられると思うんですけども、その辺については、トキ鉄さんとの協議、提案、そういったものはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） これまでもですね、温泉列車ですとかね、観光列車というのを走らせています。今後も

ですね、そういった内容のものをまた提言、提案をしてみたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひゼロから何かをつくり出すというのは難しいですけども、今あるものを有効に活用しながら結びつけてですね、利用者の増につなげていただきたいというふうに思います。

それから、今年も豪雪、特にあの上のほうはですね、大変な思いをしたというふうに思っています。鉄道に関する除雪なんですけれども、国道、県道、市道、これは生活道路として税金で除雪をしています。これに対して、鉄道というのは、事業者負担みたいなどころでなっているわけですよね。だから、なかなか経営にとっても大きな費用負担になっているんじゃないかというふうに思います。市民生活には欠かせない足ということでありますので、この通勤通学利用者が鉄路を守るためにもですね、一定の経費負担といいますか、市でも経費負担をしながらですね、きちっと除雪対策、定時運行確保できるような方向に持っていくべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そちら辺も含めましてですね、いわゆるトキ鉄の経営に対する行政からの支援の在り方について、再生協議会で検討しておりますので、その中での対応になろうかと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひですね、地域の足、生活の足を守るためにはですね、全力で取り組んでいただきたいと思います。

最後に1点だけですね、3月10日の新潟日報にですね、トキ鉄と北越急行の統合も一つの案だというようなのが県で示されました。これについてですね、市長のお考えをお聞きしたいんですけども、両方ともえらい大赤字の会社です。これは一緒になって改善するかといえば、なかなかそれは無理だろうというのが一般的な考えではあるんですけども、やっぱりほっておけない部分がありますので、県を動かしながらですね、両方とも存続するような形で、取組、働きかけをすべきじゃないかというふうに思っておりますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

今の件は、交通政策局長が県の委員会か何かの中で、そのようなことをおっしゃったということでもあります。私どものほうにはそういう話まだ来ていません。そういう状況ですので、その真意がどうかということもこれからの課題になるかと思えます。ただ、私思いますけど、今の状況で大丈夫かという正直言って気持ちを持っているんです。だから、どういうふうにするかということについては、私のいわゆる妙高市だけ、皆さんの妙高市だけじゃなくてね、沿線市があるいは県とその辺のところをですね、全体の課題として方向性を見つけていく以外ないんだろうというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私も聞きたいことは、小嶋委員からの説明で大体同じなんでございますが、ただ今回妙高市の立地適正化計画の拠点地域というのは、大概その駅を中心につくられていると。それはやっぱり大きな問題だと思うんですよね。それでもって、この雪国にあって、先ほど小嶋委員もおっしゃっていましたが、大風のときはね、昔大きな事故あったから出るのは手控えるというのは分かるんですけども、雪が降ったから運行をやめるといってはならないことではないかと。JRのときというのは、ほとんど運行やめることなかったですよ。何を考えるかという、やっぱりその除雪の体制、今第一建設工業ですかね、請け負ってやっていらっしゃるよう

ですけど、ラッセル車1台1億円だそうです。ですので、もう少し人員の確保とラッセル車の増大、当然それには経費負担が伴ってきますので、先ほどの小嶋委員の焼き直しになるんですけども、県のほうに要望していただき、県だけとは言わず、妙高市が少し多めに出したとしても、そんなわけにはいかないか、妙高市の持っている駅だけやってくれというわけにはいかないんですけども、とにかく雪のときに止まるような鉄道運営はしてくれるなというように強く訴えていただきたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、総合計画・SDGs推進事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 地域のこし協力隊の登用というのはありますけども、これこの地域のこし協力隊、地域共生課でやっているやつのミッション型というふうな形で考えてよろしいということでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 予算総括のときには、こういうSDGsというのを掲げれば、こういう方は多分出てくるだろうということでおっしゃっていましたが、今までずっと地域のこし協力隊、それでもってどうやっても出てこない。それでミッション型にしてようやくつかまえたと思ったら、とつとどこかへ行っちゃったというような事例がございますので、これ大丈夫なんですかね。ちゃんとその人は定着してくれるような人が当てはあるのかどうかだけでもう一回確認させてください。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 他市、他県の例を見ますと、若い方でやはりSDGsに情熱を燃やしてといった方が入っていらっしやると。そういったことがありましたので、私どももぜひですね、お力添えをいただきたいということで今応募をしようと思っています。そういうことにならないようにしたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ぜひ定着していただければありがたいなと思いますし、大概他県から入ってきた人、冬の雪びっくりしちゃったり何かして、こんなはずじゃなかったなんていうのは往々にしてあるかなと思うんですけども、できれば協力隊の方々には、雪というのをちゃんとレクチャーして、これだけの雪が降るんだよ。来る者は拒まず、去る者逃がさずぐらいの姿勢でどうにかつかまえていただければと思っていますので、要望でございますので、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ひとつ取り組み方ということで、ここにゼロウェイスト、これは多分環境生活の私質疑した5R、4Rでなくちゃという、それに関連するんですけども、具体的にですね、環境生活課のごみ減量運動とどういった区別をしてこの運動をやられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） このゼロウェイストの環境配慮型循環経済の実証事業をここでやろうと思っているんですけども、まず必要なときに必要な量だけを求めていくというような、今その生活様式を変えようという大きな目標がございます。それをやるために実証をするのが我々でございます。環境生活課のほうは、ごみキエーロですとか、もう個々具体的な戦術、戦略で、家庭ごみを減らしていきましょうというその違いはあります。ただ、向かっていく大きな目的については一緒でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それで、環境生活課では実践的に4R、5Rとか、6R、7Rというような、これからやっていくんでしょうけども、このゼロウェイストというのは、これ非常に環境生活課の対策を含めた大きな問題だと思うんですね。こう見ますと、ウェイストをやりますと宣言した自治体もあるんですけども、何か全国で5か所ぐらいしかない、今のところはね。そんなようなことですけども、あれはやっぱり人力、労力、経費、これはもう相当かかると思うんですね。この運動を浸透するという事は3万2000市民全員でやらないとなかなかできない。話題の上勝町のあれ見ますと、ごみ収集車1つないという、ごみ収集やらないということで、それ全部15、25、30分別して、自分でそこへ持ち込むというような対策を取っているということですけども、ですからゼロウェイストも名目はいいんですが、どの辺まで実質的なものができるかというのがちょっと私心配なんですよ。その辺はどうですか。取りあえずは、どういうところから始められるんでしょうか。

それからもう一つは、大きな現状からいえば壮大な計画ですよ。それをどうやって市民の皆さんに広報されるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、1点目のどこまでというようなお話でございました。今回実証事業では、いわゆる量り売りの店をやろうと思っています。そこで、いわゆる使い捨て社会から捨てない社会への移行を目指したいんだと。家庭におけるプラスチックですとか、食品ロスの削減に結びつく、そういうその暮らし方の実践の場をつくってみようといったところで、そこをですね、まずやってみようといったところで、いわゆるライフスタイルの転換に向けた行動変容の促進をやると。まずはそこを目指したいというふうに思っています。

市民の皆様へのその普及啓発につきましては、今後環境生活課がごみ減量リサイクルの説明会を全地区で回ります。それに合わせた中で、私どももSDGsの観点で、合わせた中で地域での説明等に一緒にですね、同行しながら、このような普及啓発を行ってまいりたいというふうに考えています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 非常にすごい計画だと思うんです。ただ、私これやるにはね、最初から全市全体というよりも、例えば現状を見ますとね、私の杉野沢地区では、中ごみ収集車は通ってなくて、1か所に全部持っている。集積場所1か所です。ああいうスタイルをね、やっぱり各地区でやっていく、モデルケースでモデル地区を決めて、そういう実験、実証をやっていくというのも、私は必要じゃないかと思うんですね。我々もそうですけども、各地区に集積所あれば、どうしても近場で便利ですよ。持っていきますからね。だから、そういうものをライフスタイルを変えるということですから、ある程度そういったモデル地区を決めて協力してもらおうと、実証実験をやるということも一つの方法だと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 具体的なごみ減量に関する、いわゆるリサイクル云々等々のお話かと思っておりますけども、この具体的な進め方については、今委員おっしゃったようなやり方も非常に有効かと思っておりますので、そこら辺も併せて今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 悪口ではないんですが、アドバラン上げた以上はやっぱり実践もひとつやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） SDGs普及啓発というこの中で今お話いろいろされていましたが、このSDGsの普及啓

発というこの活動の中で、地域共生課のほうの事業でもあります。SDGsの活動支援というのがありますが、そういう中での、要は例えば環境生活課の事業とも連携等もありますが、要は全庁的に取り組むんだと、そういった中でのある意味中心的な役割をするというのが今回のこの事業に対するこの普及啓発の考え方なんでしょうか、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まさにおっしゃるとおりで、SDGsですとか、脱炭素はもうこれからの妙高市の最重要課題、取組だと思っています。当課だけでなく、いわゆるもう全庁的に進めていくんだというふうな考えであります。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、地方創生推進事業について。  
渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 地方創生推進事業の中で、起業家誘致プロジェクトというのがございますが、これは具体的に予算総括の中でも聞かせていただいたんですけど、もう一回どういう内容かだけ簡潔にちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、いわゆるですね、地域課題の解決、これを目的としているんですけども、いわゆるそのスタートアップ企業などの新しく起業しようという方がやっぱりいらっしゃいます。そういった方々のビジネス化の支援を行うといった狙いで、そういうその支援に携わるコーディネーター、コーディネートの関係を委託しましょうという内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ということで、その企業を市が誘致してくるというイメージではないんですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 起業家ですね、業を起こす人、ちょっと小さい、そういう意味です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） まずは、起業家の人を呼んできて、ここで地域課題解決するために何か事業やんなせいやとって、ただ市のほうでお声がけして連れてくるわけですよ。それ一生懸命やったけど、あまりうまくいかなかったと。いや、妙高市さんに呼ばれてきたけど、やっぱり周りの支援を得られないし、云々かんぬんなんで失敗しちゃった場合は、その責任は市が負うということになるんでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 志のある方がおいでになりますので、その成功ですとか、失敗ですとかというのは、それは御本人様ということになります。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今のところ目星としてはあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） これまでもですね、いろいろと渡る中では、そういうその地域課題を解決したいという方がやっぱり今多いんです。そういった方いますというようなことを言われて、こういうような事業計画を立てたところなんです。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 多分そういう伝聞じゃないけど、いそだよという感じでこれをつくって、そうすると先ほどの話ですけど、地域のこし協力隊の隊員がイコールこれになるということは、それはないわけですか。とにかくSDGs 専門に協力隊もやるし、また起業家という人たちはこれを専門にやるしということ、分かりました。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、関係人口創出・拡大事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） じゃ、関係人口創出事業、テレワーク研修交流施設ということで、降雪の影響で工事が遅れているといったところでございます。今現在ですね、工事完了というのはどの時期で見ているんでしょうか。まずそちらのほうをお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 除雪しましてね、今建方のほうに入っています。これから順調にいけば6月末には現場の工事が終わるのではないかという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 6月末ということで、そういった中でですね、今回指定管理者も選定をしなきゃならないということになります。指定管理者ということで、もう予定をされているような指定管理者の候補となるところというのは今現在あるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、公募をかけさせてもらいたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 公募というのは、限定的とはおかしいですけど、こういうことをするからこういうノウハウを持った方を公募したいという、そういうような専門的な知見を持った形での公募ということになりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 公募についてはまた今後ですね、詳細を詰めてお出ししますが、基本的にはこういうような仕様書といいますかね、こういうような方でどうぞ手を挙げてくださいというふうになるかと思っています。我々とすればいわゆる今回このテレワーク施設は、単なる箱物の維持管理だけでなく、やはりそのテレワークですとか、ワーケーションにも明るくて、いわゆる事業者の皆様方のネットワークを使いながら、どんどんまた来ていただけるような事業者の方を望んでいますので、そういうようなことになろうかと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということで、なるべくですね、多くの方、指定管理をして公募でかけてなっただけの方にはですね、やはりですね、いろんな人脈を持った方、そういった方をやっぱり求めたいと私も考えております。やっぱり全てはその人脈があって、その中でこういう施策はどうだとか、あなたどうですかということで、常にその指定管理の方がですね、様々な自身のネットワークを通じてですね、やっていただけるということを私は期待しているんです。ぜひまたそういうところに関してよろしくをお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 関係人口創出の中で、テレワーク、ワーケーションの推進、ワーケーションプログラムの造成と推進、これを具体的にどんなような形で今現在どこまでいっているのか、教えていただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましてはですね、まずその地域課題を解決したいという、先ほどともちよっと関連しますが、そういった首都圏の方々もいらっしゃいますし、SDGsそれから脱炭素、これは非常にSDGs未来都市を取らせていただいたおかげさまで、妙高市に対して注目をしているというような方がいらっしゃると。それと、ワーケーションを組み合わせた中で、そういうプログラムをつくってまいりたいという内容でございまして、モニターツアー等々を考えているという内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この総合評価、総合計画の評価結果の中で、関係人口創出・拡大事業は、これ評価としては拡大する方向だということになっています。その中で、グリーン・ツーリズム推進協議会を妙高ワーケーションセンターとして位置づけるという記述があります。400人以上のワーケーション等で当市への訪問へつながることができた。これをテレワーク研修交流施設の整備に向けてつなげていくんだというような、こういう拡大の方向を示されているわけですが、それと今までやってきたグリーンツーの取組と、これから先のテレワーク研修施設で、こういったものとの関係というのは、どういうふうに整理したらよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 施設の管理者をこれから公募いたしますのでね、GT協がその指定管理者になることもそれはあり得ますが、それはそれで別として、そのテレワーク研修交流施設については、それこそ人脈、ネットワークを生かして、民間事業者などと連携しながら、この誘客事業を行っていただいて、施設の利用者の増大を図るというのが一つの大きな目的になります。妙高ワーケーションセンター、GT協さんはどうだというような話でございまして、これまで2年間委託をさせていただいて、非常にワーケーションの受入れ、実績もございまして。そういった意味では今後もですね、このワーケーションを取り組んでいくことは、多分間違いはないだろうと思っています。今後そのGT協さんからもですね、このテレワーク研修交流施設というのは、これは有効利用したいというふうなお話を聞いています。ということで、相乗効果じゃないですけど、そのGT協さんもいわゆるワーケーションの一つのプログラムの中に、このテレワーク施設を取り込んで、有効利用を図っていくという、今そういう関係にあると思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ワケーションプログラムの造成と推進というのは、単に施設があればできるわけじゃなくて、やっぱりそこに組み立てていくマンパワー、知識のある人、中心的に動く人、その人が問題だと思うんですね、このプログラムは。そこら辺のところ、これから指定管理者を見つけてやっていくというのは、それで間に合うのかなという気がいたします。今まで実績としてですね、そういうことで積み重ねてきたものをやはり生かして次につなげていくと、よりいいものにしていくというのは必要じゃないのかなという気はするんですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） このワーケーションプログラムの造成に当たっても、これまでこの妙高の地において、実際にワーケーションの組立てをしてきたのは、ワーケーションセンターでございますので、これからもですね、ワーケーションセンターからもこれ入っていただいて、そのプログラムの造成につなげていってほしいという気持ちを持っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やはりテレワーク研修施設、立派なものを造るとすれば仏さんの部分で、問題は魂の部分だ

と思いますので、よりいいテレワーク研修施設にするためにもですね、中身のほうを充実するようにお願いしたい  
と思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 先ほどの地方創生推進事業にも絡まっちゃうんですけども、先ほど課長のほうから、地域課  
題の解決等にもこれ使っていくんだというんですけど、今考えている地域課題はどんなものがございますですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、人口減少ですとか、過疎化というのはもう御案内のとおりでございます。そうい  
った中で、いわゆる買物弱者ですとか、生活弱者への支援ですとかというベーシックなものから、あるいは中小企  
業云々ということになりますと、いわゆる今後のいわゆるその展開ですね、利益の展開、それから生産年齢人口が  
減って、なかなか後継ぎがないという状況の中で、どうしていくのというようなところの部分ですとか、あるい  
はもっと逆に新しい施策をどうしたらお客さんが来ていただけるのかというような視点での拡大に向けたですね、  
施策なりどういったその手段、手法があるのというようなところをですね、今後の地域課題の解決に当たってい  
きたいなと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） そういうのも含めた中でのワーケーションプログラムというふうに認識してよろしいわけ  
でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 首都圏の方がいわゆるその地域課題の解決とされているんですが、いわゆる首都圏の方  
がどのような、自分はこういうようなところを地域の課題解決をしてあげたい、地域貢献したいというのが千  
差万別だと思いますので、それについてはヒアリング等々しながら、よく調整をしていきたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） マーケティングの一環みたいな延長上にあるというふうな考え方になるんでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） それこそ日帰りですとか、1泊2日という単位じゃなくて、やはり二、三日とか、1週  
間かけてという状況になりますので、そういう市内の状況を見つつ、地域の中に入って地域課題を捉えて解決して  
いくという内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ちょっとすみません、追加で質疑をお願いします。

予算書の中で、施設名称選考会委員謝金というのがあるんですが、この施設名称は、これどちらの施設になりま  
すか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） テレワーク研修交流施設のことです。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） その中で、今回議案第19号でテレワーク研修施設条例ということで、第2条で名称は、妙高  
市テレワーク研修交流施設ということに今のところは位置づけられています。ということは、改めて施設名を公募  
した中で、またこの名称というのは変わるということの考え方でよろしいんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） いわゆる愛称という形で。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、行政窓口サービス向上事業。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 行政窓口ということで、受付入ってすぐのところですね、新たな器械が入って、大変便利になったのではないのかなと思うんですが、そういった中での使用頻度というのは、どのような感じになっていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

9月補正でお願いして1月から導入をさせていただきました自動証明書交付機でございますが、2月末現在、2か月の稼働でございますが、本庁それから支所合計で160件の御利用がございました。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 合計160件ということで、多いほうではないのかなというふうに私感じております。そういった中で市民の方からですね、何か評価というのはいただいているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

御利用されるお客様というのは、通常ですと窓口のほうに証明書関係取りに来られる方ということで、そちらの方についても申請書を書かずにあちらの器械のほうに誘導して、分かんない方には御案内をさせていただくということで、非常に便利に使えるということで、経験を積んでいただくとか、喜ばれているというような状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 続きまして、人権啓発活動事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この人権ということについては、私も差別のない云々ということで、一般質問させていただいて、人権というものを非常に最近重要視されているということでございますけども、この人権啓発運動、具体的にですね、あまり人権という一つの大きな枠の中で、何をどうするかというのを私どもも要点をつかめないというようなこともあるんですが、その辺はどういうような啓発、どうやられているんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

おっしゃられるとおり人権というのは物すごい幅の広い、深い問題ではないかというふうに捉えてございます。令和2年度から令和6年度までの5年間の妙高市人権教育啓発推進基本計画という計画を基にして、実施計画を立てて、それぞれ女性とか、子どもとか、障がい者、それから部落差別というんですか、そういったカテゴリーごとに105の施策を掲げて、全庁体制で取り組んでいるというのが今の状況でございますが、昨今のコロナ禍でのインターネット上での誹謗中傷であるとか、LGBTといていたのが今度はLGBTQIA+とか、多種多様なですね、認識というんですか、そういったものが出てきておりますので、そういった現状の部分を考えてしながら、人権懇話会委員の皆様から御意見をいただき、妙高市で何を優先的にすべきかというものを御意見いただきながら施策のほ

うを推進してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今課長から説明ありましたように、具体的にですね、私ども地域に帰りますと、あまりそういう問題が話題にもならないわけですね。市としては取り組んでいるけども、実際市民の皆さんどうかという、あまり関心がないというよりも、そういう問題が提起されていないから、それに対して何もしていないということですけども、その辺はこれからその人権という問題、特に今LGBTですか、そういう問題もクローズアップされる中で、やはりもう少し地域に対して啓発運動を推進していくといいますかね、必要だというふうに思います。

それともう一つ、ここにある人権懇話会ですか、これはどういったメンバーで、どういったような会合をやっているのか、ちょっと教えていただきたいとします。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

妙高市人権懇話会設置規程という規定がございまして、こちらのほう9人以内で委員を組織するというので、これにつきましては、先ほどお話ししましたように、それぞれ女性、子どもとか、そういったカテゴリーごとの区分の団体の方から委員の推薦をいただきまして、男女共同参画推進審議会委員であるとか、部落解放同盟の代表の方とか、あるいは今回の計画を策定いただくときに御指導いただいた教育関係者、人権擁護委員の経験者、こういった方を入れて9人で構成してございます。そして、活動内容でございますが、基本的には年2回程度の、いわゆる事業計画、それから事業実績の評価をいただいて御意見をいただくというような形になってございますが、今年度につきましては、コロナ禍による書面開催を1回開催したというような状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 懇話会の委員の皆さんともう一つは実践的に人権擁護委員という、その辺のすみ分けといいますか、どんなふうになっていますか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

人権擁護委員につきましては、国のほうで任命をいただく委員の方ということになっていまして、議会に御提案をさせていただいて意見を聞いて、市長が推薦するというような形で、国から認めていただくというような形になっています。人権擁護委員の代表の方も、今度人権懇話会のメンバーになっていただいていますので、人権擁護委員につきましては、上越地区の協議会というような中での組織立った活動もしておりますので、そういった中での御意見をうちの懇話会の中で生かさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると妙高市の人権懇話会の中のいろんな問題は、人権擁護委員会も承知した中で、その運動の中に取り入れて活動しているということで理解してよろしいですか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、妙高出会いサポート事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これ前にも委員会の中でお聞きしたんですけど、また再度状況変わっているのかなと思って

確認するんですけども、女性会員を増加させるという取組をされるということなんですが、今ターゲットとされている女性会員は、市内、県内、国内どこら辺をターゲットにされるつもりでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

会員としては、市民のほかに上越市の方とかもいらっしゃいます。今回の女性会員の増加に関しましても、まずは女性限定のイベントをさせていただいて、その中から会員になっていただくという形で考えておりますので、市民に限定することはないです。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ということは、市民に限定することはないということは、国内全部対象にしてもいいというような認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 上越地域以外の方もいらっしゃいますが、基本的にはこのエリアというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 実は私の周囲にもですね、やはりこの出会いが少ないという方が大変増えていらっしゃいます。男性の方特にですね、女性と出会う機会がないと。かといって女性の方を探すとなかなか見つからない現状ございまして、この周囲だけに限るとやはり女性の方はなかなか集まらないのかなと思うんですよね。ですので、そのターゲットというものを首都圏のほうに向けて、首都圏に行ってみ合わせるみたいなイベントにしないと、なかなか厳しいのではないかと。今までの現状を見たとしても、女性会員さん大変少のうございますよね。その中に男性会員さんどっとう入れたとしても、なかなかその女性会員さんとマッチングはしてこないと思うんですよね。であれば、やはりもうちょっと都会のほうからお呼びするような施策を組んでいかないと進展していかないのではないかなと思うんですが、どのように思われますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

女性会員が少ないというのは事実でございますが、今年度モデル的にですね、女性限定したパテづくり体験というのを実施しました。その中には5名の参加があったわけですが、その方々のアンケート結果では、次回も参加したりですとか、ヨガとか、ネイルとか、そういったテーマでやっていただきたいという要望がございました。そういったことを繰り返しながら、少しずつ実行委員会とのつながりも深めて、そこで会員になっていただくというやり方をしていきたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 多分今のつながり方だと、女性の人たちはある程度そのサークルに参加しているイメージで来られるので、会員登録にまではいかないような気がします。なぜかという、本当に自分が結婚したい、結婚あつせん所じゃないですけど、そういうアプローチでいかないと、メールや何かは面白いから来る、料理は面白いから来るという話になっちゃって、最終的に実はこれは結婚を前提としたという話で、いや勘弁してくんね、そこまで重たいこと考えてなかったみたいな話になっちゃうとまずいと思うんですよね。ですんで、できるだけその目的を隠さずに、オブラートに包んだ形だと、本当に結婚を目的とした人たちは集まってこないと思うんですよね。こちら辺りとちょっと限定するとうまくないのかもしれないですけども、女性の方々というのは、やはりもう自分た

ちの地域にいる男性のことをよく知っているわけですね。そういう同じ地域にいる男性と会ったところでうんという話で、こちらにいる女性たちはやっぱり都会の男性に憧れるし、こちらにいる男性はやっぱり都会の女性に憧れるというのが私は何となくイメージとしてあるもので、であればもう最初からターゲットを首都圏とか、もう人口の多いところのここからいけば新潟市ぐらいですかね、まで広げて、そちらからなるだけ女性の方からこちらへお越しいただいたほうが効率がいいのではないかと、見合うタイミングというか、率は高くなるんじゃないかと思うんですけど、どんなものでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

一つの方法だと思いますが、過去において都会の方々をお呼びするというのを実施したと思っておりますが、やはりなかなかそこでの人集めに随分苦勞したということをお聞きしております。それで、私どもが実行委員会さんのほうと一緒に考えておりますのがやはり実態としてはですね、その出会いサポートの会員になるという部分についてですね、結婚相談所の会員になる部分が恥ずかしいというお話ですとか、何となくという意見でございますが、もてない方が集まるような会だというようなことを実行委員にお話をしていってらっしゃいます。そういったところで、まずは実行委員と女性会員の中で、心を開くという部分で信頼関係を得たいというところを考えておりますので、女性限定にしながら心を通じ合って、そして会員になっていただいて、いろんな方々とお会いいただくというようなプロセスを踏んでいけたらなと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 議事整理のため、2時45分まで休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○委員長（岩崎芳昭） 休憩を解いて会議を続けます。

総務管理費の地域のこし協力隊活動推進事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 地域のこし協力隊員、今矢代地区で大変精力的に頑張っていってらっしゃいます。その中で今年度ですね、この豪雪、雪も多くてですね、大変だったんだろうなということで私も考えておりますが、今年度ですね、実績3月ですから、これからということになりますが、今現在進捗状況というのはどのような感じになっていきますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

地域のこし協力隊今現在当課のほうで雇用しておりますのが矢代地区の1名です。今年の11月から3年目を迎えますが、今現在地域の活性化の支援ですとか、地域資源を生かした関係人口の拡大、それから地域の魅力発信支援ということで活動しております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 大変その地域の小嶋委員さんからもですね、お話を聞いて、中でも大変頑張っていってらっしゃるということで、天野さんからもお話を聞いて、その委員さんからもお話を聞いて、大変頭が下がる思いですが、それで来年度のほうのですね、取組についてはどのようなことでお願いをするのでしょうか、もしくは何かこういうことをしたいというようなことでお話は聞いているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

基本的には今年度実施してきたものを拡大していきたいということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、地域づくり応援事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 2点お願いします。

地域で取り組むSDGs活動への支援ということであります。総括質疑の中では、SDGs講座あるいはフリーマーケットということで、そのようなお話の取組、その取組での支援というふうな支援ということで、お話がありました。それで間違いないでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そのSDGs講座ということでお話がありましたが、企画政策課のほうで、先ほどお話ししました地域のこしの協力隊員ということで、新たに公募をするといったことで事業化されていますが、そういった中でのこの地域共生課のこの事業ですよね、地域づくり応援事業のそういった中での要するにリンクをしていくという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

SDGsの学習会ということで、地域で実施していただきたいと考えております。そのときの講師としまして、先ほど企画政策課長が申し上げた地域のこし協力隊、そういった方を講師にして実施したいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ぜひですね、そういった中での人材活用というのをね、またさらにですね、進めていただきたいというふうに思います。そういったことでですね、地域にまたそういった普及啓発活動というのをですね、やっていただいて、またこのSDGs活動というのをスピードアップという形でやっていただきたいと思います。

それともう一点なんです、全住民アンケートの実施補助金ということであります。この補助金の内容なんです、このアンケートを実施したいというような自治会というのは、今現在あるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

令和4年度に実施を予定しております自治体は、現在3地区程度を予定しております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今回このアンケート3地区やっただけですが、そういった中でですね、今回SDGsの観点から考えますとですね、またこういった協力隊員の新たな知見が必要なんではないのかなというふうに考えていますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） アンケートに関しましては、自治会の方々と一緒に設問、それから配集、開封、それから集計、報告会等を行っていく流れになりますが、そこに関しましては、当課のほうで支援を対応してまいりたい

とっております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、地域づくりSDGs交付金についてちょっとお聞きします。

空き家の管理保全に対して上乗せ交付金が出るんですが、これは上限はどれくらいまで出るんですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

1組織について3万円を想定しております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 空き家の管理保全3万円というのは、大変厳しい額だと思うんですね。とにかくそこは空き家の管理保全するためのきっかけづくりということで3万円なんでしょうけども、多分この交付金の要綱を見た段階では、3万円と書いてあればそうなんでしょうけども、空き家の管理保全、例えばその空き家から隣のうちにはみ出している木切のただだつて3万円ぐらい使っちゃいますし、まして冬場雪管理しなくちゃいけないということになれば、でっかく金かかってくるので、これはこれだけは別くりにして、もう少し額上げてやらんと地域の人だつて管理しようなんて思わんと思うんですけど、どんなもんでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

具体的な細かい数字ちょっとこちらにありませんが、過去におきまして管理不全を地域の皆様方で草刈りとか、雪掘りをしたという費用に関して平均すると、確かに2万7000円ぐらいだというふうに記憶しております。そういったことで3万円のほうを設定しておりますし、今年度につきましても、特定空家の草刈りをしていますが、6900円ほど、それから空き家の除雪を実施しておりますが、その3万円以内で収まっているということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 多分その申請の仕方、どういう申請の仕方になっているか分かりませんが、通常ですと今特定空家、屋根の上上がれば1人普通は半日で1万円というところで、3人上がればもう終わっちゃうし、それが2軒あればもう足んねえしという話になっちゃうし、補助率にもよりますけども、空き家の管理保全だけでも、どの範囲かというのを明確にした中でこれ出してやらないと、地域の人は誤解しますよね、きっとね。でっかくやっちゃった。市のほうで銭くれるわやと、行ってみたら何だ、こんつらもんかねやという話になっちゃうといけないので、ですんで、こちら辺りはもう少し丁寧に説明していただいたほうがいいのかなと思います。

それとですね、地域支援員と地域担当職員、これ2種類あって、それぞれ仕事は別なんでしょうけども、地域の人はこれ分かっていますかね。この人は地域支援員だし、この人は地域担当職員だし、分かる必要もないのかもしれないんですけど、地域からの反応といいますか、この相談については例えば補助金の相談については、地域支援員だと。こちらの交付金の相談については、地域担当職員だとか、そういう区分けして使っていらっしゃるか、それとも区分けなく使っていらっしゃるか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まず、地域支援員につきましては、全市域を対象にしております。そこで課題解決の支援ということで、地域に入り込んだりしておりますし、ふだんおられますのが勤労者研修センターの中の地域づくり協働センターですので、そこに相談に来られる方々への対応というのが主なものです。そして、地区担当職員につきましては、新井南部地域をエリアとしておりますので、どちらかといいますと、そちらのほうに出かけていってお話をしていくというこ

との中で、そのセーフティーネットですか、そういった部分についての仕事をしておりますので、名前とか、肩書とかではなくて、人間関係でのお付き合いをしているような実態だと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ですので、私は思うんですけども、地域支援員だとか、地区担当職員なんて分けした使い方じゃなくて、地域支援員なら地域支援員で一まとまりにして、地域支援員の中の地区担当なんだといったほうが俺は混乱がなくていいのかなと思っております、それはそれとして。

次ですね、人材育成塾というのがあるんですけども、この人材育成塾は、どのような人をターゲットにお声がけされるつもりか、教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

人材育成塾に関しましては、次世代のリーダーを発掘するということと、地域運営組織というんですかね、今後進めていきたい組織化ですが、これについての啓発活動をやっていくという部分で、地域の次世代リーダーを発掘していくということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） うたい文句的には確かにそれはすばらしいことなんですけども、本当に山間地ですか、このリーダー塾に参加できるような人というのが。地域はもうほとんど高齢化進んでいて疲れちゃっているんですよ。それで、その上にこの地域を引っ張っていくリーダー育成塾だから、出してくれ。義理や人情で出してくれますけども、本当にその地域を引っ張っていくために俺は勉強しなきゃなんて人何人いるんでしょうかね。そこら辺りすごく不安です。ですので、今ここで人材育成塾を開催というのは、どこら辺の地域をターゲットにしていらっしゃいますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） エリアの限定はしておりません。全市的に募集をかけていきたいと思っております。その全体的な募集とともに、地域の現在の54団体さんのほうにどなたかそういった人材がいらっしゃれば御推薦いただくような形も考えていきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） できればですね、全体地域だと、地域の中で持っている課題が全然違うんですよ。山間地は山間地の課題持っているし、町なかは町なか、流雪溝であったりという話になってくるでしょうし、山間地であればね、木の問題だとか、いろんな問題出てくるでしょうし、だから一緒にたに集まって育成塾とって、基本理念だけ教えるのであれば、物の本を読めばいいわけですし、できれば範囲を限定した中で、この地域一帯についてはこういうリーダー育成、ここはこういうリーダー育成というふうに分けたいと思うんですけど、どのようにお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 育成の内容につきましては、今委員おっしゃったような勉強会の開催と、あと実践研修というのをやっていきたいと思っております。それで、地域それぞれ確かに課題は違いますが、思いは一緒かなという部分もございまして、その中でそれぞれの地域に合った取組をしていただければというふうを考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 思いは一緒だと思いますので、うまくいくことを祈っております。

それとあと次にですね、SDGs 地域づくりのための小水力発電に関する研究というのがあるんですが、これ果たして地域共生課で取り組む話題なのかなという気がするんですけど、どんなもんなんだろうかな。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今回研究をさせていただきたいということで、旅費ですとか盛らせていただいておりますが、私どもが取り組むという理由といたしましては、コミュニティビジネスでしょうか、その地域が今疲弊してきている、人が減ってきている、お金がないよというところで、一つの手法としてコミュニティビジネスの観点からの小水力発電について研究をしてみたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これはある程度先進事例とかと踏まえた形でやられるということですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 先進の事例がありますので、それがぴったりするかどうかちょっと分かっていないところもございますので、研究させていただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これは研究なんですけども、研究が終わった段階では、地域の中にこういうのをやれば金入ってくるよというような形で、コミュニティビジネス定着させていくということだと思っておりますけども、それで間違いないですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） そういった適地があった場合には、そういうふうに進んでいくと思われま。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） お願いしたいのですが、やっぱりその地域は疲れているんですよね。ですので、これから新しい事業を入れていってこれをやれるんだから、あんたたち頑張りなさいと尻ひっぱたいたとしても、もう地域の人は疲れちゃって、疲れちゃって、それ以上のものはもうなかなか手が出せない。とにかく市からの要望がいろいろある中で、それに応えていだけで精いっぱいであって、それ以上のものをおっかぶせられたら、もうその地域は全く機能しなくなるし、もうこんなもんやめたと言いつくのは分かっているので、なるだけ地域に負担をかけないようなものにしていただければと思います。これは要望ですので、以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まず、地域の元気づくり活動補助金について伺います。

昨年予算が380万で今年が275万ということで、大幅に減額になっているんですが、これの何か理由はどうなんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

3年間の継続の事業になっておりまして、1年目の方々が今年度は2年目、2年目の事業が3年目が変わってきますので、既に計画が提出されておりますので、それに基づいて2年目、3年目のほうは予算を組んでございます。それから、新規の事業に関しましては、昨年と同様の金額2団体で60万円を想定しております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） これ活用するとですね、いろんなことができて非常にいい補助金だとは思いますが、ただ手続上ですね、審査会でのプレゼンテーションだとか、いろんな成果がどうのこうのとかな、書類の提出、

いろんなのがありましてですね、もうそれを審査会のプレゼンテーションするだけでもうくたびれてしまって、本番のところに来るともう息切れするというようなのが現実にあります。そういったことを考え合わせればですね、いま一つですね、この使いやすさというものを工夫する必要があるんじゃないのかなと。もちろん公の金を使うわけですから、きちっとしたその目的に沿ったことでなければ駄目だというのはよく分かるんですけども、やっぱり地域の実情というものはあるわけですので、そして地域づくり本当に担っているのは、もう高齢のお年寄りといえますかね、そういった方が非常に多いんで、なかなか事務処理というのは難しい部分もあります。そこら辺のところをですね、この地域の実情を酌んでいただいて、より使いやすいような形にはできないものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

過去におきましても申請がしづらいですとか、いろいろ御意見をいただきまして、より利用しやすい制度にしたということで、発表会とか、報告会のほうは今実施しておりません。最初の第三者による審査会だけは実施しておりますが、中間の報告会等も今は行っていないということで、適宜見直しを行っております。

それから団体のほうですが、以前は年間に2団体ぐらいしかございませんでしたが、昨年度は5団体、今年度は6団体ということで、一応増加傾向にあるということが実態でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 増加傾向であるのはうれしいところなんですけれども、やっぱりもうちょっとPRをしてですね、より多くの方から使っていただけるような、文字どおり地域が元気になるような、そういうことの取組が必要ではないかなというふうに思います。対象団体についてもですね、もう少し緩やかな形で、やる気のあるところをですね、救ってもらえるような形にさせていただければと思います、どうでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 団体の方々の御意見をしっかり聞きながら、今現在はこの制度で引き続き実施してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それから、先ほどの南部地区の話がありますが、セーフティーネットの構築というのがありますが、このセーフティーネットというのは、どういう人たちをどういうふうに救済するというか、どういう形なんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 南部地区のセーフティーネットということで、これにつきましては、地区担当職員の取組でございます。具体的に申し上げますと幾つかございますが、災害時の要援護支援の体制についてですね、確認を区長さん方と一緒にさせていただいたり、あと戸別受信機の設置を100%目指すというような部分で中に入っておりますし、防災訓練の実施、それから南部地区の民生委員児童委員さんとの情報交換ということで、そういった部分でセーフティーネットの構築ということを実施しております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） なかなか大変な仕事ではあるなというふうに思いますが、地区担当職員だとか、市側だけで動いてもですね、なかなかうまくいかない。やっぱり地域との協働といいますか、共助といいますか、そういったところをつくっていかないとですね、みんな行政頼みみたいな形になりかねない話ではないかなと思うんですけども、実際地域の中で一緒に動いてくれといっても、やっぱり年寄りが年寄りを助けるみたいな話になってしまう。そこら辺のところには大きな問題があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてはどういうふうにお考

えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まさに委員おっしゃるとおり、そういった実態がございます。ですから、役員さんの中にはこういった部分を市から助けてもらおうと助かるなというような思いもございますので、そういったものについて、地域の役員の方々と相談しながら、あくまでも主体は地域ということで支援させていただいております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ一方的な市ですね、助けてやるというような形ではなくてですね、一緒に役割分担しながら、地域の役割それから住民の役割、そして行政の支援、その3者ですね、協働の取組で進めていただきたいというふうに思います。

それから、全住民アンケート実施補助金についてですね、お伺いいたします。これもですね、去年が14万9000円だったんですけども、今年5万6000円と大幅に減額になっております。そこら辺の理由は何でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

アンケート費用の算出根拠は、紙代ですとか、アンケートの入力のお金とかということで、対象の人数によって変わってまいります。令和3年度については、3地区を想定していて、2200人ぐらいの人数を想定しておりましたが、来年度は600人ぐらいの規模になりそうだということで、大幅に減額になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この全住民アンケートについてはですね、地域の課題を洗い出しをして、そしてその課題解決に向けて、地域が何ができるのかというところを地域自らのビジョンとして、地域が目指していくんだというような意味合いかというふうに思います。これ総合評価、これが唯一の頼りなもんですから、また出しちゃうんですけども、これ見ますとですね、全住民アンケート等地域の課題を行った区域が目標達成率116.7%、非常に取組はやっているなという気がするんですが、その先ですね、課題解決のための将来ビジョンを作成した地区数、これ目標値が6なんですけれども、達成率がゼロ%というふうになっております。やっぱり課題の把握、アンケートでですね、数字をまとめるということまでは何とか事務的にも処理ができるけれども、それをどう料理したらいい地域になるのか、そこどころがですね、一番大きな課題なんだろうなというふうに思います。そういったことから、なかなか全住民アンケートをやってもですね、形に見えてこないというのがあるんじゃないかなと思うんですが、この間説明がありましたコミュニティ振興指針、これを見ますとですね、やはりこの全住民アンケートで、地域の課題を掘り起こしてですね、課題解決のための住民の目標設定、情報共有、これをしていくんだと。そして、将来的には地域運営組織というようなところまでまとめていくと、非常に大きな目標設定をされております。このとおりだろうと、そうなればいいなというか、そうなってほしいんですけども、なかなかこの先が難しいなと。全住民アンケートの先がですね、その数字をどう解釈して、どう具体的な地域でできる施策にするのか、そして行政は何が支援できるのか、そういう戦略的な取組がないとですね、この全住民アンケートだけやってもですね、前に進まなくなってしまうと。そこにどういうふう地域協働センターだとか、あるいは支援員だとか、担当職員だとか、そういうマンパワーの部分が支援していけるのか、そこがやっぱり道筋をですね、示していただくことが大事なのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まさにそこが課題でございます。それで、コミュニティ振興指針の中にも将来ビジョンをとということで掲げさせていただいております。そういうのを地域の方々が話し合いをしながらつくり上げていくというのが理想で、指針には掲げております。ただ、先日新潟県のアドバイザーからもちょっとお話がありましてですね、まずはやれるところからやっていくというところで進めていったらどうだというアドバイスをいただいております。そういったことで、わかもの会議が飲み会をやったとか、いろんな小さなことから始めて、それが次のステップにつながるんじゃないかということで、その辺のアプローチを大事にしていきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私はそういう意味でね、先ほど渡部委員からも人材育成塾の話がありましたけれども、やれるところからやっていくというような形でのですね、ステップが必要かなというふうに思います。地域づくりです、スーパーマンがいて、誰か1人いればですね、みんな解決してくれると、そんなことはありません。10人の人は10分の1の力を出して、100人いたら100分の1の力でいいから力を出してもらって、それで10人寄れば1人前、100人寄れば1人前、そういうような形でお互いにですね、協働で地域をよくしていこうと。この地域どうしたらいいんだろかね、こうやるとよくなるんじゃないかねという共感、そしてそれをやるためにどういうことをやったらいいのかという目標、目的をしっかりと定めて、それを共有する。そして、行動するときは、協働、行政、地域住民、この3つがですね、一体となって地域を盛り上げていくような、そういう仕組みをですね、つくらないとどれか1つ欠けてもですね、頓挫します。そういったことを考え合わせながらですね、この活動非常に立派な振興指針だと思います。ぜひ目指していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 振興指針をつくらせていただきまして、令和8年度までの計画になってございます。これをしっかり進めてまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、地域コミュニティ施設管理事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 地域コミュニティ施設管理事業についてお聞きしたいんですが、地域集会施設の耐震化補助金というのがございます。今年度2施設盛ってあるんですけども、これは地区避難所となっている施設にあって、耐震化診断を行った施設というのは何施設あるかというのはお分かりでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 当課で把握してございますのは、集会施設の耐震化という部分は承知しております。その地域独自の施設もございますが、全部で申し上げますと155施設ございます。そのうち耐震化の施設は85ということで、耐震化率は55%になってございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、何か飛び火して申し訳ないんですけども、これは地区避難所になっている施設との重なっている部分というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 指定避難所のうち、地域の集会施設を指定していた6か所になります。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これまた行ったり来たりになっちゃいますけど、その6か所についてはもう耐震診断が終わ

っていることになっていきますかね。それは分かんないですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 耐震診断の状況はちょっと分かりませんが、6か所のうち1か所については、非耐震の施設だということは確認しております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私は思うんですけども、市のほうで避難しなさいという施設が耐震診断イコールもう耐震化が行われていなければいけないと思うんですよ。それが予算の関係だからといって、毎年少しずつ少しずつ、ましてやこれについては地域の集会所になっているわけですから、避難所でなくても集会所というのは、とにかく地区避難所に指定されているのかどうか分からないんですけども、逃げなければいけないといったときには、そこを指定されるわけだと思うんですよ。なので、とにかく耐震診断と耐震化については、同時に行うべきだと思うし、ましてやその施設がもうそれに耐え得る、難しいとなったら、そこへ逆に逃げるなど言わなきゃいけないし、逃げるんだったら、近所の丈夫なうちだ、垂直避難しろというようなところで、さっきの地区担当職員かな、のほうから地区の丈夫のうちだけ絞り出してもらって、いざとなったらあんたあそのうちへ行って逃げなさいというぐらいいいな、110番の家じゃなくて、こういうのは何というんですかね、そんな感じで。とにかく何かあったらその地区避難所、集会所に逃げるのではなくて、ここへ逃げろというような形にしていかなきゃいけないし、集会施設については、耐震化と耐震診断はセットで行っていかなければいけない。人が集まる場所、それが妙高市としての責任であって、生命と財産を守るということではないのかと思っております。ですので、集会施設の耐震化補助金についても、2施設で補助金を出すのではなく、もう耐震化の診断については市が全額持って、耐震化の診断はしてやるんだと。あとその施設を壊すか、それとも耐震化で頑張るかというのを早急に決めてもらって、耐震化で頑張りたいと思ったら、そこにはまた補助金突っ込んでやって、ちゃんと人が安全に集会ができる、そういう形にしていってやらなければいけないのではないかなと思うんですけども、どう思われますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 集会施設に関しましては、Aランク、Bランク、Cランク等ございます。Bランクについては、その地域だけではなく、ほかの地域からも利用者がいらっしゃるという地域になっておりますが、ここに関しましては、新井地区で7か所ございますが、全部耐震化が終了しております。あと妙高高原地区に1か所、杉野沢総合センターがございますが、これはまだ終わってございません。それから、Cランク施設につきましても、全部で20施設ありますが、やっていないのが3施設ということで、耐震化について地域の方々と協議をしてみたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） あともう幾つもないのであれば、コロナのおかげと言ったら語弊あるんでしょうけども、今回予算的にも少し余裕が出てきたところで、一気にやってしまったほうがいいのではないかと思います。もしできるのであれば、早いうちに耐震診断と耐震化について取り組んでいただいて、逃げていってもちゃんと命が守られる施設なんだというようなところをアピールしていただければと思います。これも要望でございますので、返答は結構でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私は、改修の施設の補助金等でお聞きしたいと思います。

ここに集会施設のBランク、Cランクということで区分けしてあるわけですが、Bランクについては工事費全額が公費、Cランクについては地元負担があるということで、限度も決まっているということですが、これはどうい

うふうな決め方をされたんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

Bランク施設につきましては、先ほどもお話したとおり、複数の町内会、大字等で使用する施設になっておりまして、地域の中核施設というところがございます。例えば杉野沢の総合センター、矢代コミセン、長沢会館等でございます。それから、C施設は単一の町内会、大字等で使用している施設ということになってございます。それで、あとはそれぞれBランクという区分、Cランクという区分によって、費用負担が一応決まっております、Cランクの施設については、基本的には工事、修繕、備品等全て地元の負担になってございます。B施設に関しましては、躯体等に関係する部分は市が負担します。そして、畳の表替えとか、そういった消耗品、修繕に関しましては、地元負担というようなことでルール化されてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今Bランクになるんですが、杉野沢総合センターというお話あったんですが、あそこはこの中でその条件によると、複数の町内会、大字等で使用する中核施設ということになっておりますが、あそこは1字、1村というか、1地区であるんで、その辺はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 合併当時の関係がございまして、杉野沢総合センターに関しては、特例でB施設というふうになっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私前にもちょっと質疑したことあるんですが、問題はCランクの施設改修の場合なんですけども、ちょっと私の地元の妙高温泉の例をとりますと、たしか1970年代の建築だと思うんですが、当時は世帯数も400世帯を超えていた。人口も1000人を超えていたという妙高温泉地区だったというふうにちょっと記憶しているんですが、現在この間調べていただいたら、人口が900人、250世帯か300世帯ぐらいしかないわけですよ。1字でいいますと、地元負担ということになりますと、非常に少ないわけですよ。ここにあるCランクについては、世帯1万円ずつ負担して限度額600万ということで、そうしますとね、改修がほとんどできないということになるんですよ。単一の公民館が今非常にそういう状態に陥っているということですよ。広域の場合は、1地区が減少しても広域ですから認定して、いわゆる公費ですけども、Cランクの場合は必ず地元負担があるということで、人口が少なくなる、世帯数は少なくなる。しかし、工事費は別にそれに応じて少なくなっているわけじゃないわけですよ。その辺で、私この限度600万というのは、もう少し上げるべきだというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 最近の地域の集会施設の改修に当たりましては、もちろんその計画的に積立てを行っている地域がほとんどでございます。その中で、規模を縮小するとかですね、共同利用するとか、空き家の民家を活用するとか、そういったところもございます。そういったことで新たに造るのではなくて、コンパクトにしますよとか、修繕して小さくしますよとか、そういったことでいろいろ考えていらっしゃるようです。そんな中で、今まで全部で80施設ぐらいこの事業で取り組んでまいりましたが、600万を超えるような大規模というのは、全体の6%ぐらいで、非常に少ない割合になってございます。令和4年度の予算におきましても、最高でも380万ぐらいということで、今のところその600万を超えるようなものは少ないということで、増額については考えておりません。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 実際改修規模によって分かりませんが、これはあくまでも600万という、今縮小して違う

ところへ移るなんていうことは、例えば妙高温泉では、あれ鉄骨造りの2階建てでね、多分そんなことはできないわけですよ。そこをやめて違うところへ移るなんていうことはできないわけですから、現状を維持していくということについては、ただ今妙高温泉ではね、やはり2階がメインの会場になっているんですね。そういうことで、高年齢、年寄りの場合だと、一々2階まで行っているいろいろやるといのは、なかなかおっくうだということで、今ほとんど年寄りを使わないですよ。そういう中で、私も改修をしたほうがいいんじゃないかというふうな話はしているんですけども、今の問題はお金の問題、そういうことである程度行政のね、補助が潤沢とは言いませんけども、近いものがあればそういうものに踏み切られるかなというふうに思っているんですが、その辺ですね、今一番困っているのは、例えば妙高高原ではね、多分特例で杉野沢だけだと思うんですよ。あと全部地区担当ですよ、持っているのはね。だから、それを世帯数も減る、人口減少も激しいという中で、それを維持するというのは最大の課題だと思うんですが、そういう意味で補助金制度というのは変えていかなければいけないんじゃないかなというところで、私は思っているんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

繰り返しになりますが、ある地域では2階建てだった建物を平家に改造したところもございます。鉄筋コンクリートということで、なかなか難しいかもしれませんが、どういった計画にされるのかということについて、ぜひ御相談いただければと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことで、ぜひ親身な相談に乗っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 1点確認をしたいんですが、予算書です。雪下ろし安全対策設備設置工事で80万、それと補助金の中で、雪下ろし安全対策設備設置で328万円とあります。この内訳について説明をお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まず、設置の工事費に関しましては、先ほどから出ていますBランク施設についてのアンカーの設置工事で、1か所当たり40万円の工事を2か所で実施するために80万円を想定しております。

それから補助金のほうですが、これはCランク施設の建物の上に屋根アンカーをつけた場合の補助金ということになります。これにつきましても、同じく40万円を設定してございまして、補助率は80%、5施設を想定してございます。

それからそのほかもう一つですが、安全帯、命綱の購入補助ということで、これもフルハーネスの部分について補助を出したいということで、これがですね、フルハーネスにしますと、安全帯と命綱で五、六万かかりまして、それを5セット用意した場合に約30万円かかるということで、補助率80%、7か所を見込んで168万円ということで考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、全自治会を埋めるということではないという予算という考え方でよろしいですね。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） Bランクにつきましても、そのほかに6か所施設がございまして、自然落下だったり、

耐雪だったりしますので、そういった施工する必要がないということで、この2施設やると終了になります。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） Cランクのほうについても、要望があって、その中でじゃ来年度交付しましょうといった中でこの予算という考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

Cランク、地域で独自で設置したものもございますし、市が設置して地元で管理していらっしゃるという部分もございますが、私ども指定管理に出しておりますのは全部で20施設ございます。そのうち自然落雪だったり、既にアンカーを設置済みの施設が15施設ございます。残りの5施設について、昨年度ですか、雪下ろしの実績がございますので、そちらについての補助を想定してございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、今度裏面のほうへ移ります。

地域にこにこ行政サービス事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大体このサービス事業は、どんな今車を想定されているのか、教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） ワンボックスカーになります。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これたしか補正か何かのとき、私ちょっとこれ安過ぎると、もっと金かけてがっちりしたやつにしたほうがいいんじゃないかと言ったんですけど、結局やっぱりワンボックスになってしまったんですけども、ワンボックスカーというのは普通のハイエースみたいな形でよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） そのワンボックスカーにいろいろな機器を架装、のっけて、それで住民のところへ行くという形で運行されるということでよろしいんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 購入させていただいたワンボックスカーは、バンタイプになっていて、後ろに座席がついていないような形です。そこに架装で床をつくって、椅子と机が置けるようにする、動く会議室、現地でしか使えませんが、動く会議のようなイメージをしております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これ冬も稼働は予定されているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 稼働を一応予定しております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それだけ架装して重量重くなって、ワンボックスのパンの底、どれぐらい高さあるかわからないですけども、雪降ったときに本当に妙高高原地域行けるんですかね。それかもしくは妙高地域の山地上って

いたり、長沢上っていたり、本当できるんでしょうか。何かすごく不安なんですけど、そこら辺りはどんなもんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 4輪駆動車ですし、重量物といいますかね、床を張ってそこに椅子と机があるような形ですので、ちょっと重量はかなりになるという想定はしておりません。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ですので、4輪駆動車は当然で走るのは分かるんですけど、要は底がつくつかないかだと思うんですね。そこに雪かき込んでしまったら、多分もう動かなくなっちゃう。そうすると、ここに行政号が助けて行政号になっちゃうんですね。大変ピンチだと思うんですね。そうすると、もしくはタイヤのインチを大きくするとか、なるたけ床を上げるような工夫をしないと、多分雪降った後来てほしい、大体そういうピンチになるときというのは冬期間、それでもってこういう申請がしたい、ここ来てくれというときは、大体山地、何となく想像つきますよね。それで足場のいいところに対しては、何らかの手段で出てこれるし、それでタクシーがちょっと上がれないみたいなど呼ばれちゃったりなんかしたら、いやそこまで行けないしという話になれば、もともと意味のないことになっちゃうので、できればこの研究事業だということでお聞きしているの、今回しっかり研究していただいて、次回購入するときはもっとがっちりしたハマータイプのようなやつをね、入れていただいて、どこでも踏み分けて入って行って、どこでもちゃんと均等な行政サービスができるんだぐらいの、それぐらいの気持ちでやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

車の中にある程度の広さが欲しいということで、ワンボックスを想定してございます。それから、今冬も地区担当職員が何回も何回も南部地区のほうに軽ワゴン車で出ておりますが、やはりいろんな場所では入れない場所というのが出てまいりますので、その辺りはちょっと臨機応変に対応していきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ぜひせっかくやるんですから、このサービスの意義を忘れないようにしていただいて、最終的にはあそこから人積んできたほうがよかったじゃねえかと、ばあちゃん迎え行ってきて、市役所まで連れてきたほうが早かったねかねみたいな話にならんように、そこでワンストップサービスができるような運用をお願いしたいと思います。返答は結構です。

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、妙高山麓ゆめ基金事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 先ほど補正でもお話しさせていただきました。返礼品の開発ですね、そういった中で取り組んでいくというところでお話を伺いましたが、ふるさと納税のプロモーション、返礼品の開拓、開発、ポータルサイト上の画像編集等の委託といったところでありますが、委託先というのはどちらになりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 委託先でございますが、予算議決後に業者選定を考えておりますので、まだ決定しておりません。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 返礼品の開拓ということで、市内の企業あるいは商店もですね、様々な企業努力をして、商品開発をしているというふう聞いております。改めてですね、この妙高地域の特徴を生かした返礼品というのを

ぜひ選んでいただきたいというふうに思いますが、その辺について地域の企業、商店について、お話はどのようにされているでしょうか、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 先ほどからもお話しさせていただいている部分もあるんですけども、返礼品につきまして、国の制度で返礼品割合3割以下にするということとか、返礼品を地場産品にすることが決まっております、そのような中で、何を返礼品にするかということが課題だと思っております。そのような中でですね、現在人気商品といたしましては、お米だとか、お酒、それから地ビールが人気商品になっておりますし、今年はですね、宿泊関係も伸びてきておまして、今後はですね、リゾートホテルの招待券ですとか、高谷池ヒュッテの宿泊券とかの追加ですとか、あとそれから宿泊と体験をセットにしたですね、観光型返礼品というものも拡充していきたいなと思っております。また、食の関係ではですね、新たに山菜や野菜など、四季に応じた農産物の定期便、それから特産品と出荷が始まりますワインですとか、ジェラードなども現在事業者と協議を進めているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 返礼品今回18品目増やしたというようなお話聞いているんですけど、返礼品の内容については、変な話ですが、どこの自治体を聞いても、似たようなものであり、それでもってそのの特産といっても、大体地域からすれば似たようなものが来るというのがある。何が一番問題かという、パッケージングなんですよ。今こその産官学じゃないですが、すごく珍しいと言っちゃいけないですけど、妙高しか手に入らないようなパッケージ、それで返礼品もらった人は、その返礼品のパッケージをコレクションされている方もいらっしゃると思いますし、このパッケージによって内容物がこんなこと言っちゃいけないんですけど、いまいちだとしても相当よく見えるというようなこともございますので、パッケージングにこだわった今回返礼品を考えていただければと思います、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 今回返礼品の拡充に合わせまして、既存の事業者のほうにもですね、今年ではできなかったんですけども、来年度は訪問させていただきたいと思っております。その中で今委員言われた中で、事業者の意向ですとか、提案内容もお伺いする中で、オリジナル箱ですとか、それからラッピング、それから各種ノベルティーにつきましてもですね、ちょっと意向確認をして検討してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、感染症対策基金費について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 感染症対策基金ということで、まだですね、この地域また新型コロナウイルス感染症がまだ上越地域では猛威を振るっているということでございますが、基金の積立てもありますが、こういった中でこの基金の取崩しというのも非常に重要かと考えますが、その辺について市長のお考えをお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 感染症基金につきましては、昨年基金積立を10億円積立をさせていただきまして、昨年度はですね、ギフト券という部分の中で2億7000万円取り崩すということで、予算計上させていただいております。今後につきましてもですね、経済状況ですとか、感染状況等において必要に応じてですね、活用のほうは判断してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） いや、すみません。今ほど課長がそのようなことで既にやったわけでございますが、主たる目的といたしまして、今回ワクチンまた国で全部やってもらいました。また最近になってですね、まだやらないかんとするのはまた情報がそこら駆けめぐっています。この先国で果たしてどうかなということもありまして、あのときですね、3回目は国で全額やるんかというのをちょっと不安だった。そういう意味で、総務課、企画、それからですね、財政ということでよく相談します。それで取りあえずですね、万が一ということのために少し用意しようと、本当はですね、もう早く収束してもらいたいですね。

以上でございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 以上でですね、総務管理費、1項について、ほかにございませぬか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、2款2項の徴税費に入ります。

固定資産評価替え事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 評価替えということで、今非常に難しい事案だと思うんですが、私何年か前にもちょっとそんな意向で提案したという経過があるんですが、今観光業界は非常にコロナ禍も含め、不景気も含め、二重苦、三重苦の中で営業しているというのが実態だと思うんですね。その中で、税というものについては、国税、市民税、県民税いろいろありますけど、今一番やっぱり負担になるのは、固定資産税なんですよ。大体多分税の滞納しているという実態は、固定資産税が払えないということで、多分滞納があるんだというふうに私自身は解釈しているわけですけども、前に私質疑したときに、ある自治体で固定資産税のこの税率はね、なかなか変えるということは難しいと思うんですが、評価額、特例で評価額を100のところを80にするとか、70にするとかという評価をした自治体もあるやに聞いております。今妙高市の実態を見ますと、特に山手のほうは税金を払うためということではないんですけども、実態は外国資本がもう半分ぐらい入っていると。それは何でかということ、やはり税というものは滞納者もいますし、負担に思っただけでなかなか営業ができないという、そういう実態も聞いています。そんな中で、やっぱり妙高市の宿泊、観光を守るということになると、やはり特例措置をですね、確かに難しい話です。これは差別化するということは、非常にいろいろ問題ありますけども、実態を踏まえた中で、私は評価というものを何か考慮すべきじゃないかと思うわけです。これは税率はね、なかなか変えるということは恐らく不可能だと思うんですが、評価額を変えるということは、基本的には固定資産税の減額になるわけですのでね、その辺の考え方はですね、私この間2003年から観光業界は復活しそうだというようなことで、ちょっと意見を述べたこともあるんですが、現状はやっぱりそういうことで、非常に観光業、特に宿泊業の皆さんについては、固定資産税というものが非常にウェイトが大きくなっているということで、それが市民税の滞納という額には貢献しているんじゃないかというふうに思うわけですので、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

委員のおっしゃるものは、栃木県で裁判で争った固定資産の評価のその評価替えにおける基準の関係の国で示された評価基準の中には、その需給事情による減点補正という、その需要と供給のバランスの中でのマイナス部分については減点ができますよという補正なんですけども、これをするということで、栃木県の温泉地の旅館が地方裁

判所のほうに観光客が減っているというのが需給事情に当たるのではないかとということで争った裁判なんですけども、地方裁判所の判断は、そういった需給事情に該当するんじゃないかとということで広く主張を認めたわけですが、その後高等裁判所、それから最高裁まで争われて、平成30年に結審したんですけども、その需給事情というのは、特別な事情であるということで、要するに地理的な条件であるとか、離島であるとかという、そういった条件が減点の対象に当たるというふうな最終的な結審をしたということで、その部分については減額に至らなかったというものがござります。想定されるのは、例えば地域とか、観光エリア全体が大規模災害に遭って、いわゆるその観光地、観光資源としてのもともとの需給の要素というものをなくしてしまうとか、そういった部分については、該当が想定されるんじゃないかなと思います、非常にハードルが高いというふうに認識をしています。それから、コロナ禍における観光客の減に対する資産税の軽減につきましては、御案内のとおり令和3年度につきましては、事業用資産の家屋、償却資産については、全額減免ということでなっております、これは令和3年度限りでござりますが、これについても地方自治体の基幹歳入として、固定資産税があるんですけども、それに対して政策的に使うことに対して、全国の自治体ではですね、疑問を呈しているところが多いということで、そういった部分も含めて、非常に大きな課題ではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この間ちょっとお話ししましたけども、3000万人も入っていた、いわゆるインバウンドがほとんどゼロなわけですね。特に観光地については、非常に大きな影響を受けております。しかも、国内でも恐らく例年の現在は3分の1以下になっているというふうに私は思っているんですね。その中で宿泊業者というのは、依然として生活もしていかなくちやいけない、税金も払わなくちやいけないという中で、そういう状態の中で、一番大きいのがやっぱり固定資産税なんですよ。国税とか、市町村民税は最低限のもありますけども、あとは収入に応じてとか、いろいろあるんですけど、固定資産税はそういうわけにいかないわけですね。ですから、その辺のしんしゃくを私はしてもいいんじゃないかと思ったり、今現状を見ますと、このままいきますと、恐らく大半は外国資本に乗っ取られちゃうと。ニセコなんかみんなそうですよね。あそこはもう全部外国資本、そんなふうになりかねないと思うし、隣の白馬なんかもある一部については、外国資本が席捲をしているという状況でありますので、やっぱり地元としては、妙高市としては、やっぱりそういう状況を私は可とするか、否とするかは考え方の問題ですけども、私は否としていってもらいたいなというふうに思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） 妙高高原地域を中心に、全市域の中で外国人の皆様方が固定資産を取得しているという事例が非常に増えてきているというのは、御認識のとおりかと思っております。そういった中で、インバウンドの観光客今コロナ禍ですけども、そういったお客様を呼び込むという部分でのメリット、デメリット、それから地域の中でコミュニティを造成するという部分でのメリット、デメリットとか、協力体制とかですか、そういったものが必要になってくるので、おっしゃるとおりいい部分と悪い部分と確かにあると思いますが、現時点の流れとしては、今後アフターコロナを見据えたインバウンドのことを考えると、外国人資本による健全経営というんですか、そういったものも必要なんじゃないかなというふうに私個人的には考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 妙高市でも、いろいろな外国資本でそれから開発もやっていますけども、そういうことで外国資本が私は決して駄目だとは言わないんですけども、今言ったコミュニティだとか、市運営の中で、やはり日本人の場合と外国人の場合の違いはあるんで、非常にその辺は市としては2方向といいますか、そんな対策を取らざるを得ないんじゃないかというような考え方で私はいろいろ心配しているわけですが、その辺市長どうでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

非常に脆弱な部分にいろんな形のやりが飛んできているようです。その脆弱さがですね、果たしてですね、現在の状況をそのままじゃなくて、脆弱になったというのはもうずっといろいろ理由が私はあるんだと思うんですね。最終的に今栃木の温泉の話ありましたけど、これはですね、税の公平性ということからいいますと、個々に何とかしてやりたいという人情はあっても、これ以上ですね、今もう防ぎようのない大災害とか、いろんな形でこれはもうどうしてもという状況というのは、これ国がまた捨ておかないと思いますよね。そんな中で、いろんな状況が想定されますが、現状を食い止めるという正直言ってですね、不動産市場に出ている物件で、いろんな形で売買が行われてですね、明確なものがあればいいですが、ほとんどですね、個人、お互いの取引ですから、私どもがですね、結果論としてこうかという程度でしか今ないんです。だから、これからの方向性として申し上げたら、がちりですね、今全体が底上げできるような形で引っ張っていくようなやっぱり政策的にも、それからまた地域の皆さんの御理解いただきながら引っ張り上げる。そういう意味において、先般もちょっとこれ外国資本に一応表向きなっていますが、国内の資本も何か結集しているようで、そういう中で妙高全体を見ても拠点が無いわけで、その拠点をつくるという意味において、それから2つ目はですね、いろんなお客さん来ても泊まる場所がないというので、外部へほとんど行っているんです。特に長野で降りてここへ来て、あるいは車で来ても長野まで行って泊まるのかね、非常にせつない状況がずっと続いた。これを何とかですね、食い止められるかどうかは別として、いろんなまだ事業の計画が入っている。それを皆さんにまた御理解いただいて、それを一つ一つ進めていくということの結集が大事だろうというふうに思っています。

先ほどから並行在来線の話もございました。これもですね、まだ県から細かいこと聞いていませんけども、私は今2つ一緒になっても、このエリアでは解決できないだろうと思っています。だから、営業エリアを大きくする方法というのも大事だというようなこと、いろいろ戦略的にしなの鉄道、それからここ、それからとやまあいの風、それから石川、それから福井に向けて、いわゆる速達列車が行く形とゆっくりですね、いわゆるローカルを楽しむ地方を楽しむというふうないろんなつくり方があると。それにはですね、今ここでこうしますということをお願いできないんですけど、これからですね、もうそんなもう悠長な時期じゃないんでね、突っ込んでいきたいと思っています。そういうことで答えになったかならんか知りませんが、共通の悩みでございます。

以上でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ありがとうございます。私も、別に外国資本が悪いとは言っていない。確かに今課長のおっしゃったように、安定的なね、経営ができれば市税も上がるかもしれませんし、ただいわゆる市の運営自体としても、外国資本が入るということは、1割や2割ならいいですけども、それが5割、6割になると、やはり市の運営そのものについては、相当やっぱり変化が求められるということになると思いますし、私はその辺は個人としてはあまり望まないんですけども、致し方ない面が出てくるかなと思います。そういう面で、今の栃木県のたしかあれは那須塩原だったと思うんですが、私前にちょっと提案したことあるんですが、そういう特例もあるということが可能ならば、一時的でも対応を取ってもいいんじゃないかなと。もちろん業者とのコンセンサスは非常にやらずなくちゃいけないですけども、そういうことも考えていかなければいけないんじゃないかというふうに考えます。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 時間のほうも押してきたんですが、まだ質疑項目たくさんありますので、質疑については簡潔にお願いしたいと思います。

それでは次に、市税確保対策事業について。

高田委員。

○高田委員（高田保則） これについては、非常に今のこのいろんな環境の中で難しい問題ありますけども、以前は徴収員ということで、昔の臨時職員2名とか3名とかいらしたんですが、今はそういう人員はいらっしゃるんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） 現状は、令和2年度から1名ということで、本年度も会計年度任用職員ということで、1名のほうでお願いしてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 実績は上がっていますか。かえって、2名いたのが1名になって、徴収率悪いとか、そういう問題はないですか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） 徴収嘱託員につきましては、主に現年度分の滞納の未然防止というんでしょうか、そういった部分の中で電話催告、いわゆる新しい滞納の芽を摘んでいただいているという仕事をしていただいています。徴収強化というのは、何年か続けてきている中で、ここのところはですね、毎年毎年徴収率のほうは向上しているというのが現状でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その税の徴収というのはね、今のこういう時期ですから、先ほどの非常に難しい問題があると思うんですが、ぜひ完全徴収をしていただきたいと思います。

ただもう一つ、私前にも言ったんですけど、徴収するについて、滞納を解消するにはどうしたらいいかという、経営指導ぐらいはね、しなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、そういう分野というのは、ほとんどやられていないんですか、やっていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えいたします。

経営指導をまではいきませんが、私どもの市の職員の徴税吏員と言われている者については、納税の折衝する中で、滞納者の皆様方の現状をお聞きしながら、いわゆる制度融資であるとか、今ですとコロナによる様々な特例融資というのがございますので、あるいは給付金ですか、そういった情報を御提供させていただいて、活用のほうを呼びかけるというようなことで、滞納者にとってメリットのあるような御相談というのはさせていただきます。ただ、経営指導までというのは、なかなかそういったノウハウのあるものは専門性がございますので、そういったところまでには至っていないというのが状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） できるだけですね、やっぱり制度というのは、一般の人はなかなか分からないですよ。専門的などころから情報出ないと分からないもんですから、その辺はですね、ぜひ現行の制度、どういうものがあるか、おまえさんたちにはこんな必要じゃねえかなというようなぐらいのことは、情報発信して滞納を防ぐということも必要だと思いますが、ぜひそういうような形でお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 2項徴税费、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、3項住民基本台帳整備事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） その次のコンビニ交付サービスと関連しますので一緒にお願いします。

マイナンバーカードです。デジタル化を進めるためには、これはもう避けて通れないことですし、早いところ普及率を上げてですね、どういう事業もそれ1枚持っていけば市役所の用事はみんな足りるというぐらいにならなきゃいけないんじゃないかなと、ワクチン接種にしてもそうですよね。そういう観点からですね、今現在の普及率はどのくらいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えさせていただきます。

切りのいいところで、2月の下旬、末ということには2月27日現在でございますが、交付枚数につきましては1万6676枚、交付率につきましては、53.31%というふうになってございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 60%を目指してというようなこともいろんな事業でやっておりましたけれども、今後の見通しはどんなものなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現在国のマイナポイント第2弾ということで、企画政策課のほうを主体として相談窓口のほうも設置をさせていただいてございます。これに合わせて、マイナンバーカードの普及促進、それから昨日まで確定申告がございましたので、確定申告会場へお越しいただいた皆様への御案内、誘導ですね、そういったものも続けてきておりますが、今後ますます国のほうでマイナンバーカードの普及拡大の広報活動というのが非常に昨年の暮れぐらいから大きくなってきていますので、そういったものと連動しながら、まだ取っていない市民の皆様方に呼びかけを市のほうとしても重ねてやっていく必要があるというふうに認識してございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 国の広報もですね、テレビのコマーシャルなんかやっていますけれども、やっぱり使うメリットといいますかね、使ってこれは便利だなと思ってもらわないと普及しないんじゃないのかなというふうに思います。健康保険証の代わりになるというのも前々から言われていますけども、病院のほうはちっとも進まねなという気がいたします。市独自でですね、これを活用した何かできることというのはないものでしょうか。先日一般質問で図書館の話もさせてもらいましたけれども、一部ではマイナンバーカードで図書カードと一緒にになるとか、そんなことも考えているようなところもあります。市独自の利便性を追求するようなそういったものというのは考えられないものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葎原利昌） 今他市、他県の状況で一番独自サービスを行われているのが今ほど委員さんがおっしゃった図書館カードが今一番多くやられていますね。当然私どももですね、この普及に合わせて、いわゆる市オリジナルのその使い方、研究してまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ何とかポイントでね、お金でつるという、つると言っちゃいけないか、そういう手もあるかもしれませんが、やっぱり利便性の部分でよかったねと思えるような形ですね、全庁的な取組でやってい

ただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 3項の戸籍住民基本台帳費、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、4項選挙費に入ります。

県議会議員選挙費。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 県議会議員選挙費ということで、こちら県のほうからその費用が市のほうに入るということで、こちらも歳出ということで予算化されています。ですが、県議会議員選挙は令和5年の4月ということになります。投票日が4月の二十何日だったかな、中旬以降だったと思うんですが、選挙期間が9日間で、令和5年の市政は間に合うのかなというような単純な考えでおりますが、ただそういった中で、恐らくはこれ繰越明許ということになるのではないのかなと思います。そういったことでよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 県議会議員選挙ですが、今の議員さん方の任期は、令和5年の4月29日ですけども、例年県議会議員につきましては、年度をまたぐ選挙になっているのが通例でございます。そんな関係で、令和4年度の予算においては、選挙までの準備の費用を盛らせていただいております。また、5年度に入った分については、5年度でまた盛らせていただきたいと思います。これは県の事業ですので、県から委託金をもらいますが、4年度分は4年分として、明確な費用分をいただいて、あと5年度分は5年度分でいただくという形になりますので、繰り越すという考え方はないような扱いでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 分かりました。

それと選挙全体で、ちょっと言えることなんですが、18歳からの投票ということが始まりましたね。それで、18歳、19歳、20歳ということで、投票率をどうしてもやっぱり上げていかなきゃいけないと。選挙管理委員会としてのそういう中での取組、そういったことについてのお考えをお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 有権者が18歳になっておりますけども、先般の衆議院選挙におきましては、18歳の投票率と全体の投票とほぼ一緒でございました。ただ、19、20については、どうしても親元を離れている方が多いという関係で、それより少ない状況になっております。選挙管理委員会としましては、18歳到達のときですね、初めての選挙でありますよということですか、それから投票の手順はこうなりますよとか、期日前というのはこういうふうになっていますとか、あとできれば投票所は家族みんなで来てくださいというような御案内をしまして、意識啓発を図っているところでございますし、あと不在になる19、20歳の方々については、不在者投票の制度を積極的に活用してくださいというPRをしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ぜひですね、投票というのは投票率がよくないというのがいつも報道を過去に言われていますがね、そういった中でぜひですね、18歳、19歳、20歳、そういった投票に行ってもらえるような取組をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにですね、4項選挙費ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） その次、5項統計調査費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 6項監査委員費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、4款の1項保健衛生費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それから次に、6款1項農業費、クラインガルテン妙高維持管理事業について。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） クラインガルテン、地域共生課に移管されているんですけども、移住、定住の促進ということが目的じゃないかなというふうに思いますが、現在の利用の実態、あるいは空き施設、今どんな状況でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

利用棟数は全部で20区画ございます。そして、通常区画で使用しておりますのが18区画、2区画は短期利用ということになってございます。全て現在は埋まっている状況で、入替えの若干の空きはありますが、全て埋まっております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そのうちの長期の利用者はどのくらいになりますでしょうか。大体の何年間というのはあると思うんですけど、それを超えているような方。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 10年を超えているような方が4名ほどいらっしゃいます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やはりですね、妙高がよくてそうやって10年も来ていただいているんだろうと思うんで、移住、定住、そういったところでですね、どこかといいですか、いいところをですね、あっせんしていただいて、次の方に替わってもらってですね、より多くの方から利用していただくという方策が必要ではないかなというふうに思います。その辺移住、定住に結びつくような方向でですね、検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

もともとは都市と農村の交流事業ということで、今もそうですが、市民農園の貸出事業というところでスタートしてございます。その中でも行く行くは妙高市のほうに移住をお願いしたいということですが、今年度から私どものほうに所管になりまして、今現在はですね、利用者さんのほうに空き家の情報紙ですね、月に2回ほど作っておりますが、それを毎月チラシとして配布させていただいております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 非常に居心地いいんですね、あそこね、景色もいいし。ただ、住民票が動かせないんで、住民にはなれないというような部分があります。ぜひですね、移住、定住につながるようによろしく願います。2棟ですかね、短期で利用の方の施設があるということですが、これについてはどんな運用されていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

令和2年度からですね、クライנגアルデンの体験ということで、短期利用を始めました。今年度につきましても1棟ですね、これは妙高暮らしのお試し居住というような観点で実施しまして、今2棟がそういった使用をされてございます。若干の入替えの空きはありますけれども、常時埋まっている状態で、畑を体験したりとか、妙高市で暮らしてみたりとか、あとはワーケーションの方もいらっしゃいます。そういった方が利用していらっしゃいます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひ所管が替わったのを機会にですね、この移住、定住に結びつくようにということで、考え方も少し変えていただいでですね、有効活用に努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 小嶋委員からせっかくそういうお言葉あったんですけど、市長にお聞きしたいんですけども、このクライングアルデン、もう今外壁と保険料しか盛っていないんですけど、いつまででこれやる必要あるんですかね。そろそろ民間に運営を促すとか、何かそういう形考えられないもんですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） 大事な考え方だと思っています。それでですね、今高橋課長が申し述べましたように、いろいろですね、これまだ具体的ににならないんですが、今ですね、民間の建設会社があそこであれと同等のものを造って、そして貸出ししたいというようなね、それも同じ形じゃなくて、それぞれオリジナルのものを提供したいというふうな話もございます。その辺の動きの中で、今どうするかということで調整したり、検討したりという状況、もしそれがそうなった場合ですね、今渡部さんおっしゃるような形で、そういうふうな方向というのも出てくるかもしれないということだと思います。いずれにしても、もうそういう時期じゃないだろうというふうに思っている。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ありがとうございます。確かに市長のおっしゃるとおりで、多分その時期はもう過ぎていて、今もう都会との交流ということで、いろんなチャンネルができてきているので、もうクライングアルデンに頼る時代じゃなくなってきたと思っていますし、ただあれはあれでやった意義はありますので、あれはちゃんと残しておいて、違うところで運営していただき、やっていくのが適正かと思っておりますので、何とぞ検討のほどよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、8款4項住宅費に入ります。

住宅取得等支援事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 1点お願いします。

移住、定住を目的に、市内に住宅取得ということをサポートということなんですけど、こちらの加算金についてなんですけど、転入者（県外）ということがありますが、市内事業所利用というところ、あと居住区域内に誘導といったところで、様々な加算金があります。その中で、例えば市外とか、そういった新潟県内の市外ですとか、そういった中での補助率、加算金をですね、ちょっと増額という、拡充という、そういったお考えについてちょっとお

聞きしたいんです。お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 補助金の金額につきましては、新築の場合ですね、転入された方ですとマックス150万円いただけるということになってございます。これは県内でもトップレベルということでございますので、引き続きこれを維持してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 住宅取得支援の加算金の中の市外から入る転入者の拡充についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 失礼いたしました。加算金、県外転入者加算になっておりますので、それが50万円ということになっております。基本的には県の施策もございまして、これについては、県外から来た場合ということで、この制度で引き続きやってまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 県のほうの事業のあれなんであれですけども、ただ言わば人の取り合いというようなことになりますね、言わば妙高市がその転入者に選ばれる地域でありますようにですね、皆様方のその政策の取組と、そしてまた市民サービスの提供をね、常に向上を目指していただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、妙高ふるさと暮らし応援事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 移住支援員の配置1名増員ということでありまして。この業務内容といったところで、これ何かどういったものがあるのでしょうか、お願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今回増員する移住支援員につきましては、情報発信の業務ですね、ラインとか、いわゆるSNSを活用した情報発信をメインにやっていきたいと。そのほかにホームページを充実させるとか、あとは移住者の方々のインタビューを行いまして、そういった方々の生の御意見をホームページなり、パンフレットなりにお出しするというようなことをメインにやっていただきたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そして、それを新たに増員する必要性、その理由というのはどういったものが挙げられるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まず、現状1人でやっておりますが、相談件数が年間に290件、300件近い相談業務がございまして。そこで、空き家の登録、利用登録、成約ということで、連絡等を取っている業務がございまして、あとですね、内覧のほうも年間に140回ぐらいございまして、かなり多忙になってございます。そういったことで、PRのほうがなかなかできていない。確かに今チラシ作ったり、ホームページやっておりますが、次のステップへ移れないというところで、情報発信のほうをしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、そうなる専門技術を擁した方のほうがいいのかなというようなことが想定されますが、人選というのはどのようにするつもりか。募集とかそういった方法についてお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 公募で行います。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では次、住宅支援事業補助金制度の実施ということで、単身60万、世帯100万、子ども加算金1人30万ということの加算金になります。これ先ほどの住宅取得支援事業、これとはまた別な形での補助金制度というようなことになるのでしょうか。その辺についての考え方をお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

これは、新潟県が実施しております移住支援事業、この事業に載っておるものでございまして、今おっしゃられたとおり、単身であれば60万、世帯であれば100万円というお金がいただけるようになっていきます。それと、私どものほうの事業の住宅取得等支援事業、これとは制度が別ですので、両方ともいただけるということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ではですね、住宅支援員の配置1名増員ということで、頑張ってくださいですね、この妙高に来ていただけるような情報発信をぜひよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） その中でですね、定住促進通学費貸与制度というのがありますが、予算上が300万ぐらいになっていますけれども、今現在の基金の状況、それから利用者数、どんな状況でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

すみません。基金の現在高の数字はちょっと今持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

今現在の利用者は、6件でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） これ今後の動きといたしますか、ニーズですね、どの程度を考えておられるのか。繰出金で300万というのは結構でかいなというような気がするんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 繰出金の考え方につきましては、継続の方がいらっしゃるということで約200万円ですね、それから新規ということで、県外に通われる方、県内に通われる方、それぞれ2件、1件等を予定しております、150万円ほど。そういったことで予定をしております。

それから、卒業された方もいらっしゃいますので、そういった方の分につきましては、逆に返還をしていただくというような仕組みになってございます。

それから、先ほどのニーズの把握というのは非常に難しくなっております、今現在は高校を卒業された方、上越地域で卒業された方々の大学進学割合、それを上越市が同様の制度をしておりますので、何件ぐらい使うかという割合をいただきまして、年間で新規で3件という数字を出しております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 貸与ということですが、返還免除とかという制度はあるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 返還免除につきましては、返還の期間中に妙高市に住所を有しながら職場に行くとか、妙高市に戻ってですね、妙高市に住所がある場合については、3分の2を返還免除するということになってございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この妙高市住んで通学して、また戻ってきてくれるというような方がぜひ増えてほしいなというふうに思います。それが地域の活力の源になるんじゃないかなと思いますので、ぜひこれを進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、U I ターン促進住宅支援事業についてなんですが、これたしか要綱というんでしょうかね、見させてもらったら、補助要件が満40歳未満になっていたかと思うんですけども、それは記述があったかどうか確認したいんですけども。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

補助対象者の項目の中に、年齢が40歳未満の方ということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） なぜ40歳で区切ったのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 当課でやっている事業ですので、移住等に結びつくということでございますが、U I ターンとかで妙高市に戻られたときに、市内の企業にお勤めいただく、そのときの家賃を補助するものでございますが、事業名でもありますとおり、U I ターン促進住宅支援事業になってございます。行く行くは妙高市のほうで家を構えていただきたいということから、住宅促進等支援事業もそうですが、40歳未満の方というふうになってございます。これは、やはり家を建てられる方というのの割合から見ますと、30代がほとんどだということでございますので、そういった年齢の制限をつけてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） やはりこれは40歳で区切られると使いづらいのかなと。確かにローン組むというと、25年、65歳までだというのはね、あるので40という区切りになったかと思うんですけども、少しでも人が欲しい、U I ターンが欲しいというときですので、できれば年齢要件を徐々に緩和していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

この制度は、平成27年から始めた制度でございますが、最初なかなか利用がございませんでした。ですが、市内の商工会等にお話をしたり、あとそれぞれの企業組合等に連絡をして、せっかくの制度ですから使ってくださいということでお話をしまして、今は使用について16名ということで、年々伸びてございます。そういったことで、今のところは、このままでいきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） やはりもう年齢も27年から比べてみんな年取っているわけですので、それに沿って少しずつ上げていただければと思います。一応要望でございますので、回答は結構です。

○委員長（岩崎芳昭） 4項の住宅費、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次の9款1項消防費に移ります。

コミュニティ防災組織育成推進事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 自主防災組織への活動支援ということでございます。各地域において自主防災組織というのが運営されています。その中で、やはりここでもまた成り手不足であったりですとかね、いろんなこともあります。そういったことで外部講師を招いての研修会というものの開催とあります。そういったことについて、外部講師というのは、どういった構成になりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 講師につきましては、中越防災推進機構でしょうか、長岡の震災の後にできたところをお願いする予定でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 自警消防団（14団体）への活動支援とありますが、消防の再編に伴って、規模縮小しているような段階では、自警消防団の今後の在り方についての考え方についてお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 自警団につきましては、現在市内で14組織ほどございますけども、年々非常に高齢化が進んでいるというのが実態です。その中で、前にも議会でもちょっとお話ししたんですけども、以前に消防のほうのいわゆる消防団のほうに移りませんかという話をした時期があったんですけども、やはり長い歴史の中で、そこに移行できないという状況があって、今の活動を続けていただいている部分があります。そんなことがありますので、私どもとすれば少しでも長い間自警団としての活動をしていただけるように活動費の支援を続けているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、消防施設・資機材整備維持管理事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 消防車両購入費ということで1150万円というふうに計上されていますが、小型動力ポンプ購入費、それも418万円ということで予算化されています。その詳細についてお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 車両につきましては、そこにある2台ですけど、妙高の2部とそれから妙高の6分団になりますけども、いずれの車両も平成8年に導入したもので25年経過しているものの更新になります。

それから、小型動力ポンプにつきましては、新井の4分団と新井の7分団になりますが、こちらのほうも大体20年ぐらい経過したものでございまして、更新時期が来ているということで、今回予算化をさせていただいているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） これ消防車両、一応確認なんですけど、積載車ということでよろしいでしょうか。

- 委員長（岩崎芳昭） 総務課長。
- 総務課長（吉越哲也） 車両については、積載車のほうになります。
- 委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。
- 宮崎委員（宮崎淳一） 消防組織再編に伴って、今まで2部制だったところが1つになった。その後施設、時期を見て取り壊すというような予定でなっているかと思うんですが、それまでの間今まで組織の中で使われていたその消防小屋というのは、どのように来年度ですか、使われていくのかということをお話していただきたいと思います。
- 委員長（岩崎芳昭） 総務課長。
- 総務課長（吉越哲也） この4月から再編に基づく新しい分団の活動が始まりますけども、資機材、それからその器具置場については、大体2年ぐらいかけて整理をしていきたいと思っております。実際の活動の中で、やはり例えば部が1つになったところについていけば、今後消防器具置場が必要ないということであれば、まず地元のほうに今後お使いになる予定があるかどうかをお聞きしたいと思っておりますし、それでもないということであれば、除却していくような考え方というふうに思っています。その間については、従来どおり分団のほうに一応維持管理をしていただきたいと思っております。
- 委員長（岩崎芳昭） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） 1点だけお願いします。
- 消火栓の件ですけども、特に妙高高原地区、冬の場合は非常にということで、ほとんど多雪型に切り替えたという経過があるんですが、全部切り替わっているようでしょうかね。
- 委員長（岩崎芳昭） 総務課長。
- 総務課長（吉越哲也） ちょっと地区別は持っておりませんが、市内でいうと約100ほどがまだ多雪型になっていないところがございます、それを今後順次更新をしていかなきゃいけないという状況になっております。
- 委員長（岩崎芳昭） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） 第4分団から情報が入っているかどうか分かりませんが、前に私が消防分団長をやった頃に、ある一般家庭の車庫の下を借りて、防火水槽たしか15立方だと思うんですが、造った経過があるんですが、今そこは引っ越しになって車庫もないし、今いわゆる野ざらしになっています。冬は、消火栓もありませんし、多雪型でもないし、防火水槽そのまま冬は埋まっているという状況なんですよ。だから、その辺はちょっと調査して、多雪型にしてもらおうかということをやちょっと検討していただきたいと思っておりますし、支所長いらっしゃいますけども、前タケウチコウイチさんのうちの隣。
- 委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。
- 妙高高原支所長（松岡孝一） 妙高高原支所地区に関しましては、住宅のあるいは倉庫の下に防火水槽があるというのは、ほかにも3件ほど私のほうで把握しておりますが、今のタケウチさんのところについては、すみません、更地になっているところについては把握しておりません。ただ、そういったところにつきましては、立ち上がり管をつけてですね、消防車が来た場合に対応できるような形になっておりますので、更地になっていたとしてもですね、立ち上がり管が出ておれば、そのような非常時の場合については、消防車側で対応できると思っておりますし、今冬の雪の中でもですね、妙高高原地区の消防団の皆さん、非常に頑張ってください、その辺は雪掘りをしていただいているのが現状であります。
- 委員長（岩崎芳昭） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） 私低い消火栓もないし、立ち上がりもないから今提案しているわけです。だから、立ち上りを造ってもらって、冬でもほんの初期の消火に役立ててもらいたいというのが提案なんですけど、その辺はぜひこ

これから検討をお願いしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） ほかに消防費の関係ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、12款1項公債費に移ります。

市債元金償還金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 13款1項予備費、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、歳出に続いて次に歳入に対しての質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点だけ。予算概要の10ページに主な基金の状況があります。財政調整基金については、来年度の取崩し3億8000万で、令和4年末現在高40億円というような予定になっております。この基金についてはですね、非常に市長の努力を大きくてですね、普通の市から比べると大きな基金残高になっているなというふうに思っています。健全財政と言っていいんじゃないかと思いますが、今後のですね、この基金の財政調整基金の使い方、それから適正な部分というのは、大体どのぐらいを考えておられるのか、財務課長のお考え聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 財政調整基金についてでございます。

財政調整基金の目的につきましては、年度間の財源調整ですとか、災害や大規模事業などの一時的な歳出の財源とするものということでございます。そのような中で、令和2年度末残高につきましては、約51億円というような残高になっておりまして、こちらにつきましては、当市が財政運営をしていく上での強みだと思っております。それで財政計画のほうでは、令和6年度までになりますけれども、20億円以上を目標としておりまして、今後も財政調整基金を活用した財政運営のほうが見込まれているところでございます。それで活用に当たってなんですけれども、やはり災害対応に対して一定の備えという部分が必要だとは思っておりますし、また新たな財政需要に対応しながらですね、将来負担を考慮して、その残高の推移については十分留意していかなくちゃいけないと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 残高があるからというわけじゃないんですけども、このコロナの状況を見ますとですね、未曾有と言っていいと思うんですが、観光産業なんかへの大きな打撃が来ております。いろんな手を使ってですね、この地域経済の復興のために、こういった基金もですね、有効の活用をすべきかというふうに思いますが、その辺は市長いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

有効ということで、念頭に置いてまいりたいと思っております。今課長がお答えしたとおりでございまして、まさかのときというのがですね、昨今ではちょっと考えられないことが起きそうな、そんな気がする面もあります。そんなときにですね、一時的に財政出動するのがこの基金でございまして、その後状況によってまた国なり、いろんなことの制度がいろいろあるわけですが、そのときに一時借入れするというようなそこまでやらないように持っていくべきだというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 歳入に関するほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 申し訳ありません。先ほど小嶋委員の質疑で、土木費、ふるさと暮らし応援事業、定住促進通学費貸与基金の関係でございますが、基金の数字が分かりましたので、お答え申し上げます。

基金の繰入れにつきましては253万2420円、それから基金からの支払いにつきましては186万5590円、基金残高は66万6830円になってございます。

○委員長（岩崎芳昭） これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

---

議案第9号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第9号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） ただいま議題となりました議案第9号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについて申し上げます。予算書特115ページを御覧ください。上段1款1項1目土地貸付料は、財産区所有の土地貸付料で、28の事業所及び個人に貸付け予定です。

中段の1款2項1目立木売払収入は、分収造林伐採事業に伴う立木売払収入の財産区分で、売払金の6割となっております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特117ページをお開きください。上段1款1項1目財政調整基金積立金は、伐採事業に伴う立木売払収入の一部を財政調整基金として積立てするものです。

中段1款1項2目分収造林伐採委託料は、水源造林事業で実施する丸太移動、植林等の委託料です。その下、五八木駐車場舗装工事は、県道妙高高原線沿いにあります砂利敷きの駐車場の舗装工事であります。

下段2款1項1目地区環境整備負担金は、杉野沢区住民の福祉の充実を図るために行う地区環境整備事業に対する負担金で、前年度と同額であります。

以上、議案第9号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第9号に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点お願いします。

分収造林の伐採委託が800万で、売払収入が180万ということですが、これは利益を目的としたものか、それか伐

採事業をメインに考えて、その後の造林だとか、売るだけじゃなくてね、トータルで考えてこういうふうにしたということなんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） 今回の分収造林の伐採につきましては、利益については全く上がらないというのが国のほうの指導の中で行っている中で判明したところで、今現在あの土地の中で立ち木を売払いしたとしてもですね、除伐等々の経費が非常に高額で、材木の売払い金額とはイコールにはならないという形で、水源林の涵養事業という形の中でやっておりますので、収入に関しては全く無視という形でお考えいただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうすると、この事業の目的というのは一体どういうふうに解釈すればよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） この分収造林なんです、昭和36年に国が水源林涵養事業という形を全国で初めて始めたときにですね、この高原地区の杉野沢地区が指定されて分収造林を始めたのが最初でありまして、この時代につきましては、一応林業の推進と、あるいは水源涵養という形で、植林することによって木の伐採による利益あるいは土地の傾斜多いところのそういうところの安全確保というような理由で造られたものでありまして、昭和36年と全国でも早い事業でありましたが、その当時は売払いもそれなりの収入があるという形で行われた事業だというふうに推定しております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 売ってもね、利益が上がらない、かえって伐採費もかかるというのはよく分かる話なんですけれども、そうすると国の事業を800万入りますけれども、それがそっくりそのまま委託料ということで行って、その跡の土地にまた水源涵養の植林をして山を守っていくと、そういうような趣旨でしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点お願いします。

この中に五八木駐車場舗装工事ということでありますが、ここはかつての昭和天皇、今の上皇様が皇太子時代に笹ヶ峰、親子で年度は違いますが、来た休憩した場所で、由緒あるところでございますけれども、現状ですね、あそこまだ舗装をしてありませんよね、現状はね。115万5000円ですけども、あの広さそのぐらいでできますでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） 委員のおっしゃる場所につきましては、今砂利敷きで舗装されているようなところですが、長い年月の中で砂利が流れたということで、最大15センチぐらいの県道との差があるということで、そこに、砂利敷きとですね、舗装で180平米一応やる形に予定しております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことで、今まで昭和天皇が休憩したとか、上皇様が休憩したとかあまり歴史的に表に出ていないんですが、そういうことで由緒ある場所なんで、ぜひ環境整備よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第9号 令和4年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○委員長（岩崎芳昭） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

---

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（岩崎芳昭） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査については、委員、執行部のいずれからも申出がありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないことに決定されました。

---

○委員長（岩崎芳昭） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもって総務委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 4時51分